(4) 地域別の災害リスク分析(重ね合わせ分析)

災害についての具体的なリスクを分析するため、ハザード情報と都市情報(人口の分布や施設の分布等)を重ね合わせ、地域別にリスクの内容を整理します。地域の区分は、防災マップで設定されている指定避難場所(各小学校地区)ごとの10地域とします。

重ね合わせるハザード情報と都市情報は次のとおりです。

①災害リスク分析で用いるハザード情報等

<ハザード情報等>

災害の種類	ハザード情報等
水害	洪水浸水想定区域(L1:計画規模、L2:想定最大規模)
	浸水継続時間(L2:想定最大規模)
	内水(雨水出水)浸水実績箇所
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食、L2:想定最大規模)
土砂災害	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域
	大規模盛土造成地
火災+地震	住宅密集地
地震	地表震度分布(東京湾北部地震[M7.3])
	液状化危険度分布(東京湾北部地震[M7.3])
	建物全壞棟数分布(東京湾北部地震[M7.3])

<重ね合わせる都市情報>

		項目	詳細	データ元・備考
人口	1分布	5	令和2年国勢調査人口	250mメッシュ
	行政	(施設(防災関係機関)	市役所・支所・出張所、警察署、消防署等	朝霞市地域防災計画資料編 H28.3
	その	他防災関連施設	水道庁舎、保健センター、市民会館、総合体育館、 産業文化センター、応急給水場所、消防団等	
	教育	施設	小学校、中学校、高等学校、大学	
		医療施設	病院、診療所	市 HP 公開資料「市内の病院・診
	要			療所」(R3.2 現在、健康づくり課)
	要配慮者利用	子育て支援施設	保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、	R4.3 市 HP から施設を抽出
	者		家庭保育室	※入所・通所系両方
+-	利	社会福祉施設	障がい者支援施設、グループホーム、児童館、そ	R4.10 市データ(障害福祉課)
施設	施		の他の社会福祉施設(放課後児童クラブは小学	※入所・通所系両方
設情報	施設※		校と重複するため省略)	
報	^2	高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グルー	R4.10 市データ(長寿はつらつ課)
			プホーム、デイサービス施設等	※入所・通所系両方
	朝霞	[市指定避難場所※	地域防災拠点(小学校)、緊急避難場所(保育園	朝霞市地域防災計画資料編 H28.3
			等)、避難所兼緊急避難場所(小中学校、公民館、	※水害時一時避難場所のみ朝霞市
			市民センター)、水害時一次避難場所(民間施	内水(浸水)ハザードマップ
			設)、福祉避難所(総合福祉センター等)	(R4.7 更新版)を参照
	浸水	、 時危険箇所	アンダーパス	朝霞市水害ハザードマップ(R3.2
				発行)
	都市	īインフラ施設	緊急輸送道路、浄水場等、排水機場※2・ポンプ場、	朝霞市地域防災計画資料編 H28.3
			調整池	R4.11 市データ(下水道施設課)

^{※1} 要配慮者利用施設…自律的移動が困難、または危険性の認識が困難なことを要因として、避難において特別な配慮 (事前避難等)を要する者(高齢者、障がい者、乳幼児、病気療養者等)が集団で入居・通園・入院等をしている 社会福祉施設や医療施設等をいいます。

^{※2} 排水機場…排水ポンプにより内水の強制排水を行う施設。放流先河川の水位が上昇した場合にはポンプの運転調整 (停止)が必要となり、区域内の浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要。

②重ね合わせる情報と分析の視点の整理

各種ハザード情報に重ね合わせる人口分布・都市情報と分析の視点は次のとおりとします。

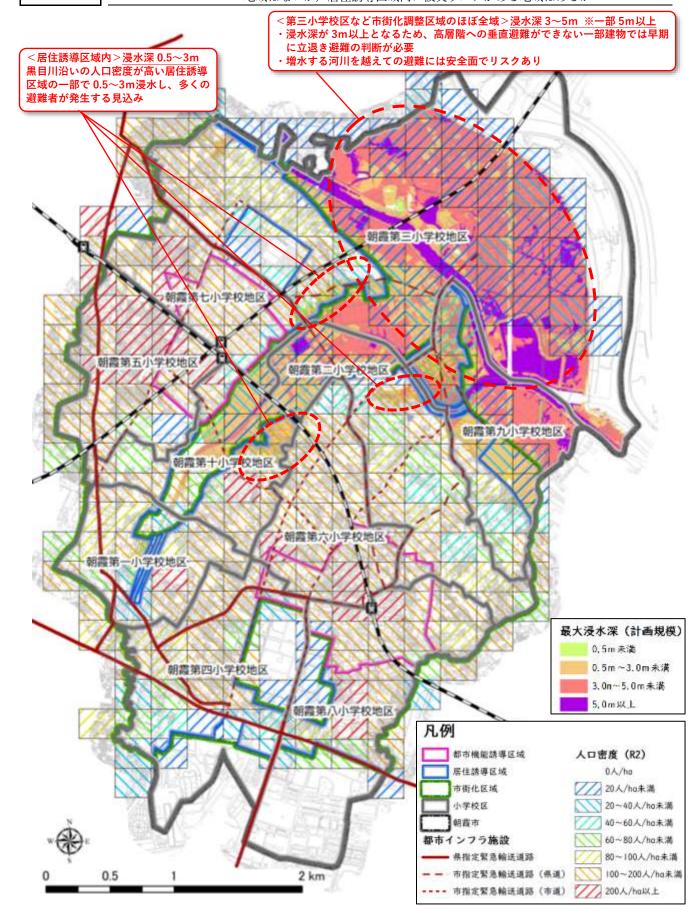
	重ね合わせ	重ね合わせる情報		分析の視点
	ハザード情報等	×	都市情報	カ何の投点
重ね分析1	洪水浸水想定区域	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地 域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析2	計画規模 L1		施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析3	洪水浸水想定区域	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地 域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析4	想定最大規模 L2		施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析5	浸水継続時間	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか ・長期間孤立する人が多い地域はあるか
重ね分析 6	想定最大規模 L2		施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・長期間孤立する要配慮者利用施設はないか ・長期間不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析 7	家屋倒壊等 氾濫想定区域 (河岸浸食·氾濫流)		人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・家屋等が倒壊するリスクはあるか。 ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地 域はないか
重ね分析8	想定最大規模 L2		施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか
重ね分析 9	内水(雨水出水) 浸水実績箇所		人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地 域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析 10			施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析 11	- 十砂災害特別警戒区域		人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地 域はないか
重ね分析 12	土砂災害警戒区域土砂災害警戒区域	×	施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか

	重ね合わせ	- る'	青報	分析の視点
	ハザード情報等	×	都市情報	ガサの税点
重ね分析 13	大規模盛土造成地	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析 14			施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析 15	住宅密集地 延焼クラスター 液状化危険度分布 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	×	施設情報 (一部)	・火災発生時、広範囲に延焼するおそれはあるか ・火災発生時、安全に避難できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・複合災害が発生し被害が拡大するおそれはあるか
重ね分析 16	地表震度分布	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか ・居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか
重ね分析 17	東京湾北部地震		施設情報	・被災し機能低下する施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析 18	液状化危険度分布		人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか ・居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析 19			施設情報	・機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析 20	建物全壊棟数分布	×	人口分布	・被災者がどのくらい生じるか ・生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか ・居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域は
重ね分析 21	東京湾北部地震	×	施設情報	・機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか。 ・避難施設は活用できるか ・要配慮者利用施設に危険は及ばないか ・不通となる緊急輸送路や避難路はないか

重ね合わせる情報: 洪水浸水想定区域(計画規模 L1) × 人口分布

1

分析の視点: 被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる 地域はないか/居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析1:洪水浸水想定区域(計画規模L1)×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理① 再掲)

計画規模(150年に1回程度)の降雨時には、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水深となります。

想定される災害リスク等

- 被災想定人口(概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・浸水深3~5mとなる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	163 人	第三小学校地区	1,675 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	6人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	1,073 人
第十小学校地区	46 人			合計	2,963 人

浸水深が3m以上の場合には建物2階まで床上浸水するため、3階以上に垂直避難できない場合には、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

・浸水深5m以上となる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	89 人	第三小学校地区	207 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	11 人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	270 人
第十小学校地区	4 人			<u>.e.</u>	計 580人

浸水深が5m以上の場合には建物3階まで床上浸水し、屋内に留まっての垂直避難が困難となるため、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

したがって多数の立退き避難者が発生する見込みとなるため、危険性の認識、事前の備え、早期の避難行動といった自助の取組が必要となる他、既存の避難場所で収容可能人数を越える場合には、更なる避難場所の確保や、被災者を減らすための安全なエリアへの居住誘導の取組等が重要となります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木などの居住誘導区域外 (≒市街化調整区域)では、広範囲で浸水深が 3m以上となり、 避難行動や救助活動が困難となるため、安全な場所へ避難できなかった場合、生命や人体に影響が及ぶおそれがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

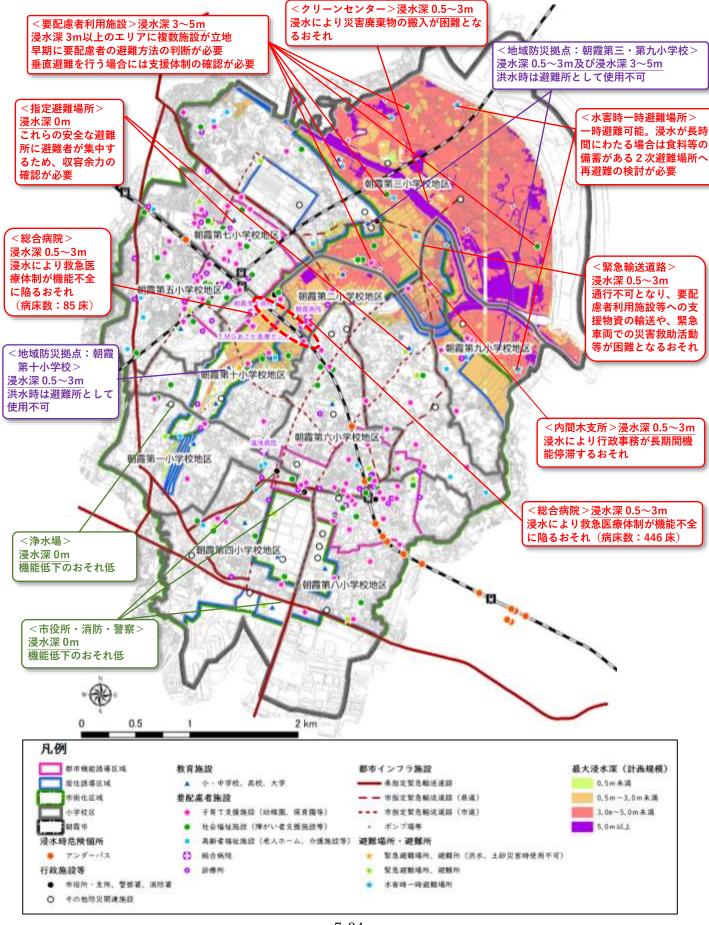
×黒目川沿いの人口密度が高い溝沼、岡、浜崎地域で 0.5~3m浸水するおそれがあり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組みが必要となります。

重ね合わせる情報: 洪水浸水想定区域(計画規模 L1) × 施設情報

2

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用

分析の視点: 施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析2 : 洪水浸水想定区域(計画規模 L1) ×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理① 再掲)

計画規模(150年に1回程度)の降雨時には、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水深となります。

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設 ○市役所、消防署、警察署等は浸水のリスクが少ないエリアに立地しています。
 - ×内間木支所が 0.5~3m浸水するため、行政事務が長期間機能停滞する可能性があります。
 - ×クリーンセンターとその周囲が 0.5~3m浸水するため、市内各所での応急復旧作業に伴う災害 廃棄物の搬入が困難となる場合には、別に災害廃棄物の一時保管場所が必要となります。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ×総合病院2施設が共に0.5~3m浸水するため、救急医療体制が機能不全に陥る可能性があります。ライフライン(電力等)停止が長期に及ぶ場合、入院患者の生命維持にも注意が必要です。
 - ×浸水深が3m以上の区域に入所系を含む要配慮者利用施設が複数あり、これらでは早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です(屋内への垂直避難か立退き避難か選択)。また、垂直避難を行う場合には災害対策マニュアルや避難計画等により物資の補給方法など支援体制の事前確認が必要です。 ↓後日、正確に確認

<浸水し、機能低下する施設>

	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
0.5m~3m浸水	総合病院2施設	<mark>浜崎保育園</mark>	民間1施設	民間 3 施設
	診療所3施設	他民間 2 施設		
3 m∼5 m 浸水	<mark>総合病院2施設</mark>	溝沼保育園/さく	<mark>民間3施設</mark>	<mark>なし</mark>
	診療所2施設	<mark>ら保育園</mark>		
		他民間 6 施設		
5 m以上浸水	<mark>なし</mark>	<mark>民間 1 施設</mark>	<mark>総合福祉センター/</mark>	<mark>総合福祉センター/特</mark>
			はまさき児童館/朝	別養護老人ホーム内間
			<mark>霞市障がい者</mark> ふれあ	木苑/特別養護老人ホ
			いセンター/	<mark>ーム花水木の里</mark>
			他民間 2 施設	他民間 2 施設

■ 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)

- △水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわたる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所(地域防災拠点)へ再避難する必要が生じるため、判断のタイミングやそこへの移動手段、収容余力について検討が必要です。
- △朝霞第三・第九・第十小学校は、洪水時、避難場所として使用不可となります。
- △ハザード内の複数の避難場所が使用不可となり、朝霞第二・第七小学校などの安全なエリアに ある避難場所に避難者が集中するため、収容余力の確認が必要です。
- 📕 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が0.5~3m冠水するため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車両での災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。
 - △洪水により冠水するアンダーパスはありませんが、この規模の降雨時には、内水被害により本町隧道と三原隧道は冠水する可能性が高く、緊急輸送や避難路として通行できなくなると推測されます。

■ 都市インフラ施設

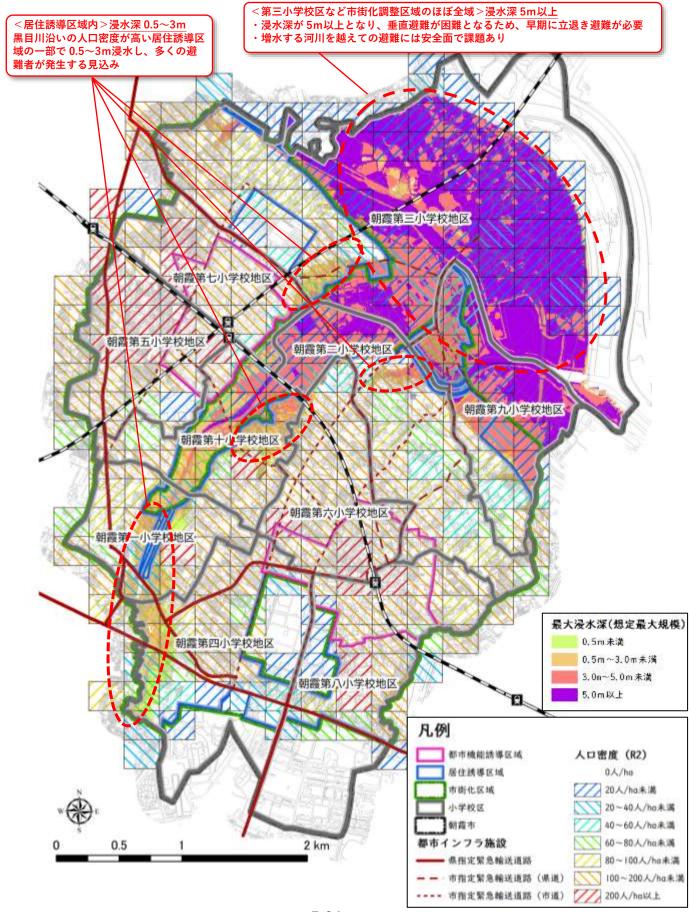
- ○泉水浄水場と岡浄水場は被災するリスクが少ないエリアに立地しています。
- △排水機場・ポンプ場付近の地域においては、放流先河川の水位が上昇した場合、ポンプが停止 し、浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要です。

重ね合わせる情報: 洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2) × 人口分布

3

被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じ

分析の視点: る地域はないか/居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析 3 : 洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2) × 人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理② 再掲)

想定最大規模(1000年に1回程度)の降雨時には、市街化調整区域の大半で、住宅の3階以上まで浸水する浸水深5m以上となる上、ライフラインや交通を含む広範囲で被害が想定されます。市街化区域内の居住誘導区域についても一部浸水します。

想定される災害リスク等

- 被災想定人口(概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・浸水深3~5mとなる地域の居住人口

第十小学校地区	1,268 人		- / •	合計	
第七小学校地区	73 人	第八小学校地区	8人	第九小学校地区	1,918 人
第四小学校地区	4 人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	161 人
第一小学校地区	28 人	第二小学校地区	672 人	第三小学校地区	1,451 人

浸水深が3m以上の場合には建物2階まで床上浸水するため、3階以上に垂直避難するか安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

・浸水深5m以上となる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	201 人	第三小学校地区	1,730 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0 人
第七小学校地区	16 人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	1,057 人
第十小学校地区	27 人			合計	- 3,031人

浸水深が5m以上の場合には建物3階まで床上浸水し、屋内に留まっての垂直避難が困難となるため、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

したがって多数の立退き避難者が発生する見込みとなるため、危険性の認識、事前の備え、早期の避難行動といった自助の取組が必要となる他、既存の避難場所で収容可能人数を越える場合には、 更なる避難場所の確保や、被災者を減らすための安全なエリアへの居住誘導の取組等が重要となります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木などの居住誘導区域外 (≒市街化調整区域)では、広範囲で浸水深が 5m以上となり、 避難行動や救助活動が極めて困難となるため、安全な場所へ避難できなかった場合、生命や人 体に影響が及ぶおそれがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

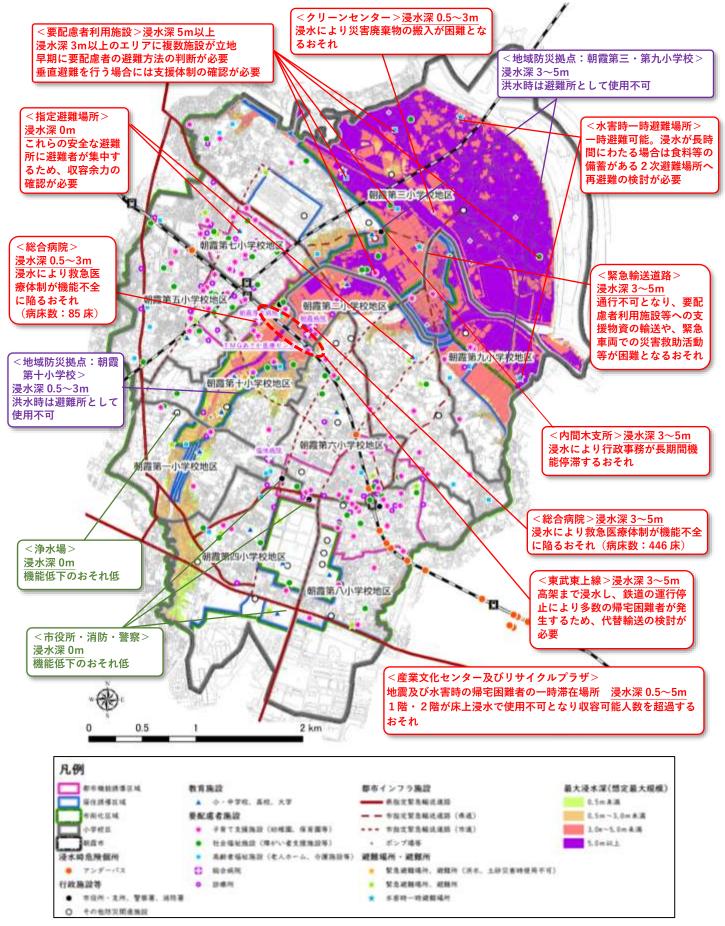
×黒目川沿いの人口密度が高い膝折町、溝沼、岡、浜崎地域で 0.5~3mまたは 3~5m浸水するおそれがあり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組みが必要となります。

重ね合わせる情報: 洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2) × 施設情報

4

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用

分析の視点: 施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析 4 : 洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2) ×施設情報

災害ハザード等の状況(災害ハザード情報の整理② 再掲)

想定最大規模(1000年に1回程度)の降雨時には、市街化調整区域の大半で、住宅の3階 以上まで浸水する浸水深5m以上となる上、ライフラインや交通を含む広範囲で被害が想定され ます。市街化区域内の居住誘導区域についても一部浸水します。

計画規模(L1)の降雨時と比べ、浸水深が大半の地域で数m深くなる他、膝折町など一部の居住誘 導区域内においても 0.5m以上浸水する範囲が広がります。

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設 ○市役所、消防署、警察署等は浸水のリスクが少ないエリアに立地しています。

 - ×内間木支所が 0.5~3m浸水するため、行政事務が長期間機能停滞する可能性があります。
 - ×クリーンセンターとその周囲が 0.5~3m浸水するため、市内各所での応急復旧作業に伴う災害 廃棄物の搬入が困難となる場合には、別に災害廃棄物の一時保管場所が必要となります。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ×総合病院2施設が共に0.5~3m浸水するため、救急医療体制が機能不全に陥る可能性がありま す。ライフライン(電力等)停止が長期に及ぶ場合、入院患者の生命維持にも注意が必要です。
 - ×浸水深が5m以上の区域に入所系を含む要配慮者利用施設が複数あり、これらでは早期に要配 慮者の避難方法の判断が必要です(屋内への垂直避難か立退き避難か選択)。また、垂直避難を 行う場合には災害対策マニュアルや避難計画等により物資の補給方法など支援体制の事前確 認が必要です。

<浸水し、機能低下する施設>

↓後日、正確に確認

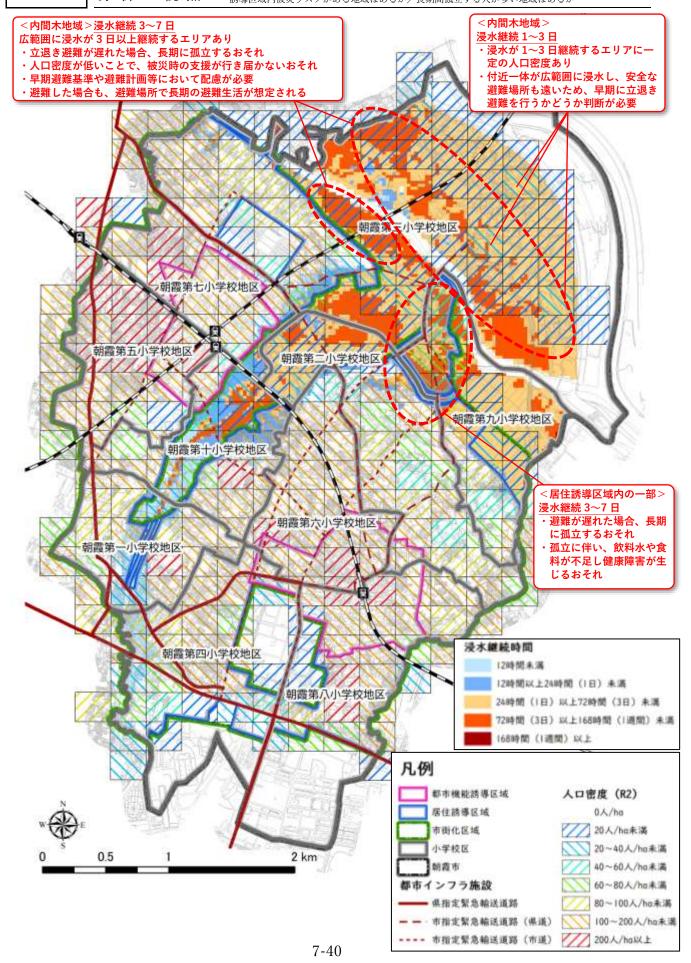
	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
0.5m~3m浸水	総合病院2施設	浜崎保育園	民間1施設	民間 3 施設
	診療所 3 施設	他民間 2 施設		
3 m~5 m 浸水	総合病院2施設	溝沼保育園/さく	民間3施設	なし
	診療所2施設	ら保育園		
		他民間 6 施設		
5 m以上浸水	なし	民間1施設	総合福祉センター/	総合福祉センター/特
			はまさき児童館/朝	別養護老人ホーム内間
			霞市障がい者ふれあ	木苑/特別養護老人ホ
			いセンター/	ーム花水木の里
			他民間 2 施設	他民間2施設

- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等) △水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわ たる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所(地域防災拠点)へ再避難する必要が生じる ため、判断のタイミングやそこへの移動手段、収容余力について検討が必要です。安全を考慮 すると、避難行動当初から安全なエリアにある避難場所へ早期に避難することが望まれます。 △朝霞第三・第九・第十小学校は、洪水時、避難場所として使用不可となります。
 - △ハザード内の複数の避難場所が使用不可となり、朝霞第二・第七小学校などの安全なエリアに ある避難場所に避難者が集中するため、収容余力の確認が必要です。
 - ×地震及び水害時の帰宅困難者の一時滞在場所となっている産業文化センター及びリサイクル プラザは浸水深が 0.5~5m となり、1 階・2 階が床上浸水で使用できなくなります。収容可能 人数を超過するおそれがあるため、帰宅困難者対策を検討する必要があります。
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が3m以上冠水す るため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車両での 災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。
 - △洪水により冠水するアンダーパスはありませんが、この規模の降雨時には、内水被害により本 町隧道と三原隧道は冠水する可能性が高く、緊急輸送や避難路として通行できなくなると推測 されます。
- 都市インフラ施設
 - ○泉水浄水場と岡浄水場は被災するリスクが少ないエリアに立地しています。
 - △排水機場・ポンプ場付近の地域においては、放流先河川の水位が上昇した場合、ポンプが停止 し、浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要です。
- その他
 - ×東武東上線の架線が高架構造ながら 3~5m浸水し、鉄道の運行停止により多数の帰宅困難者 が発生する可能性があるため、関係機関と連携して代替輸送の検討が必要です。

重ね合わせる情報: 浸水継続時間×人口分布

5

分析の視点: 被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか/居住 誘導区域内被災リスクがある地域はあるか/長期間孤立する人が多い地域はあるか



重ね合わせ分析5 : 浸水継続時間×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理③ 再掲)

浸水が168時間(1週間)以上継続する地域が和光市境付近の大字根岸地域にあります。浸水が72時間(3日)以上継続する地域は、内間木、宮戸など市街化調整区域の大半にわたります。

想定される災害リスク等 (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)

- 被災想定人口(概算)
- ・浸水継続時間が1~3日となる地域の居住人口

第一小学校地区	83 人	第二小学校地区	574 人	第三小学校地区	2,222 人
第四小学校地区	13 人	第五小学校地区	0 人	第六小学校地区	29 人
第七小学校地区	26 人	第八小学校地区	77 人	第九小学校地区	1,602 人
第十小学校地区	306 人			合計	4,932 人

・浸水継続時間が3~7日となる地域の居住人口

第一小学校地区	66 人	第二小学校地区	178 人	第三小学校地区	721 人
第四小学校地区	0 人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	26 人	第八小学校地区	31 人	第九小学校地区	1312 人
第十小学校地区	424 人			合計	2,757人

・浸水継続時間が7日以上となる地域の居住人口

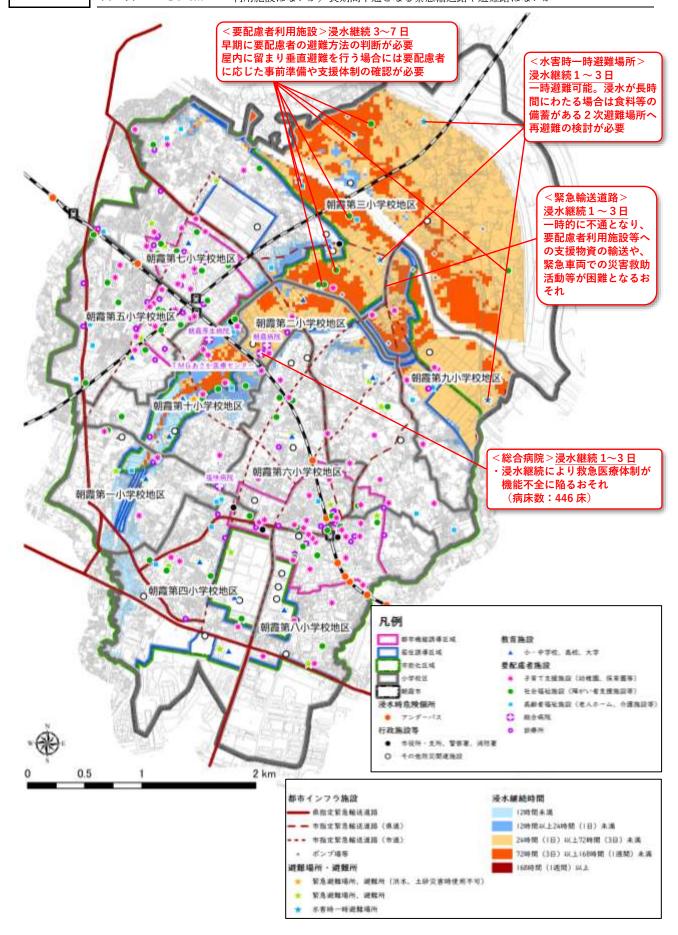
第一小学校地区	0人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区		0人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区		0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区		4 人
第十小学校地区	0人				合計	4人

- ×浸水継続時間が3日以上続く地域では、孤立に伴い飲料水や食料が不足し、健康障害が生じる おそれがあるため、浸水前の早期避難が望まれます。
- ×内間木地域など、浸水が1~3日継続するエリアに一定の人口密度があります。付近一体が広範囲に浸水し、避難所も遠いため、早期に立退き避難を行うかどうか判断が必要となります。
- ×マンションやアパートなどの高層階に住んでいる住民が立退き避難を選択しなかった場合や、長時間浸水が継続する地域の一時避難場所に避難した場合にも、食料品やトイレ、電気の確保が困難となるなど生活に支障が生じるおそれがあるため、あらかじめ安全な避難場所へ立退き避難するか、屋内に留まり安全確保すべきかの判断基準を決めておくことが必要です。
- ×多くの居住者が長期の避難生活となることが想定されるため、避難場所等の確保が必要となります。
- 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域
 - ×内間木や田島などの洪水が3~7日間継続する地域において、垂直避難し屋内に留まった場合、 飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
- 居住誘導区域内で被災リスクがある地域
 - ×黒目川沿いの溝沼、田島、根岸台地域など居住誘導区域内の一部においても、浸水が3日以上継続する地域があり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組みが必要となります。

重ね合わせる情報: 浸水継続時間×施設情報

6

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/長期間孤立する要配慮者 分析の視点: 利用施設はないか/長期間不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析6 : 浸水継続時間×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理③ 再掲)

浸水が168時間(1週間)以上継続する地域が和光市境付近の大字根岸地域にあります。浸 水が72時間(3日)以上継続する地域は、内間木、宮戸など市街化調整区域の大半にわたりま す。

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設 ○市役所、消防署、警察署等は浸水が継続するリスクが極めて少ないエリアに立地しています。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ×総合病院(病床数:446 床)が浸水が 1~3 日継続するエリアに立地しているため、その間の 救急医療体制が機能不全に陥る可能性があります。
 - ×要配慮者支援施設については、浸水が 3~7 日間継続する施設が複数あり、より早期に避難場 所へ立退き避難するか、施設に留まり垂直避難すべきかどうかを判断する必要があります。屋 内に留まり高層階への垂直避難を選択する場合には、要配慮者に応じた事前準備や支援体制の 確認が必要となります。また、要配慮者の避難には時間がかかることから、要配慮者及び支援 者への迅速な情報提供が必要となるため、情報伝達方法を取り決めておくことも重要となりま す。

<長時間 0.5m以上の浸水が継続し、機能低下する施設>

↓後日、正確に確認

	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
1~3 日浸水が継続	総合病院2施設 診療所2施設	民間7施設	民間2施設	なし
3~7 日浸水が継続	なし	溝沼保育園/さくら 保育園 他民間1施設	総合福祉センター 他民間3施設	総合福祉センター /特別養護老人ホ ーム内間木苑/特 別養護老人ホーム 花水木の里 他民間1施設
7日以上浸水が継続	なし	なし	なし	なし

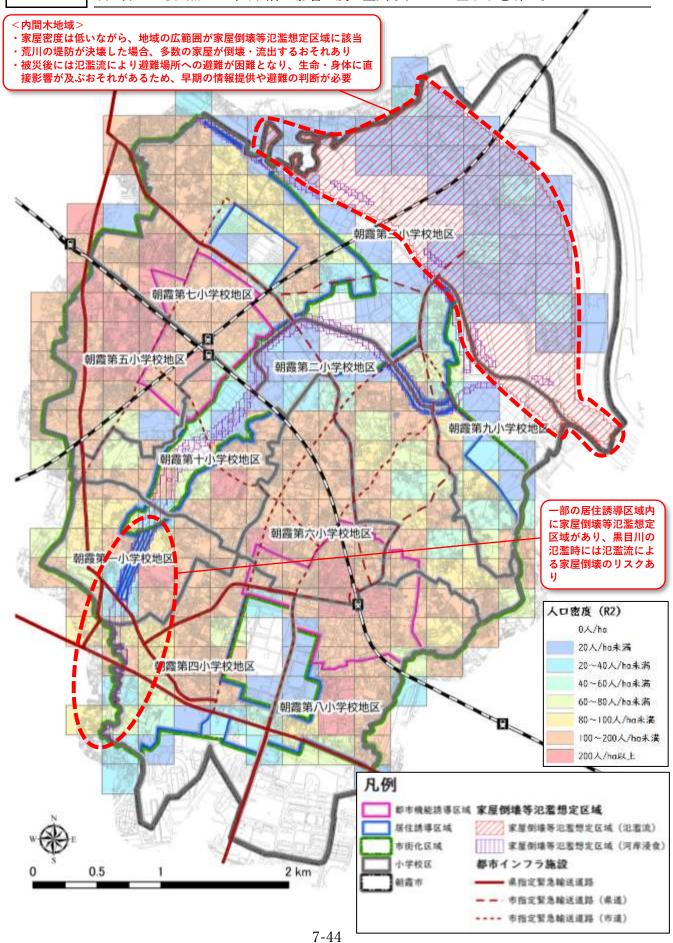
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - △水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわ たる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所(地域防災拠点)へ再避難する必要が生じる ため、判断のタイミングやそこへの移動手段、収容余力について検討が必要です。長期に孤立 するリスクを考慮すると、避難行動当初から安全なエリアにある避難場所へ早期に避難するこ とが望まれます。
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路の浸水が1~3日 継続するため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車 両での災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。
- 都市インフラ施設
 - ○泉水浄水場と岡浄水場は浸水が継続するリスクが極めて少ないエリアに立地しています。

重ね合わせる情報: **家屋倒壊等氾濫想定区域**(河岸浸食・氾濫流)×人口分布

7

被災者がどのくらい生じるか/家屋等が倒壊するリスクはあるか/生

分析の視点: 命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか



重ね合わせ分析7 :家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流)×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理④ 再掲)

内間木地域のほぼ全域に荒川の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。また、黒目川沿いのほぼすべての地域が、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域となっています。

想定される災害リスク等

- 被災想定人口(概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域内の居住人口

第一小学校地区	602 人	第二小学校地区	287 人	第三小学校地区	1,766 人
第四小学校地区	266 人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	56 人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	443 人
第十小学校地区	467 人			合計	- 3,887人

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×家屋密度は低いながら、内間木地域の広範囲が荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しているため、荒川の堤防が決壊した場合には、多数の家屋が倒壊・流出するおそれがあります。被災後には氾濫流により避難場所への避難が困難となり、生命・身体に直接影響が及ぶおそれがあることから、早期の情報提供や避難の判断が必要となります。

(家屋が倒壊するおそれがあるため、河川の氾濫が想定される状況では、原則として立退き避難が必要となります。)

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

△家屋倒壊等氾濫想定区域は、すべて居住誘導区域から除外することとしているため、該当地域 はありませんが、市街化区域内には、黒目川上流の膝折町付近にハザードが存在します。

8

重ね合わせる情報:

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食·氾濫流)×施設情報

.

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮

分析の視点: 者利用施設に危険は及ばないか



重ね合わせ分析8 :家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流)×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理④ 再掲)

内間木地域のほぼ全域に荒川の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。また、黒目川沿いのほぼすべての地域が、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域となっています。

想定される災害リスク等

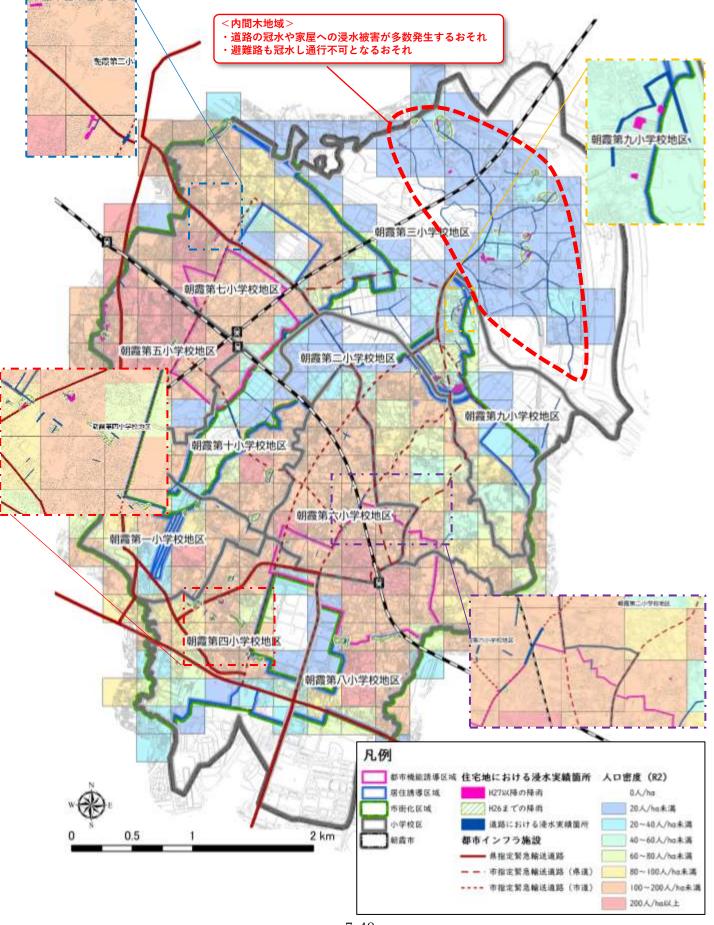
- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設
 - ×災害対応拠点となる朝霞県土整備事務所が黒目川の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内に 立地しているため、氾濫時に倒壊し、各種復旧活動等に支障が出るおそれがあります。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - × 荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内、及び黒目川の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内に要配慮者利用施設が複数あり、いずれも氾濫時には倒壊するリスクがあるため、早期の立退き避難が必要となります。
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - ×水害時に使用不可となっている朝霞第一・第十小学校は、ともに黒目川の家屋倒壊等氾濫想定 区域(河岸侵食)内に立地しているため、氾濫時に倒壊するおそれがあります。
- 都市インフラ施設
 - ○被災リスクのある場所に立地している施設はありません。

重ね合わせる情報: 内水 (雨水出水) 浸水実績箇所×人口分布

9

被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じ

分析の視点: る地域はないか/居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析9 :内水(雨水出水)浸水実績箇所×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑤ 再掲)

内水による浸水実績は内間木地域の他、居住誘導区域内の内地のくぼみとなっている住宅地などでも見られます。

想定される災害リスク等

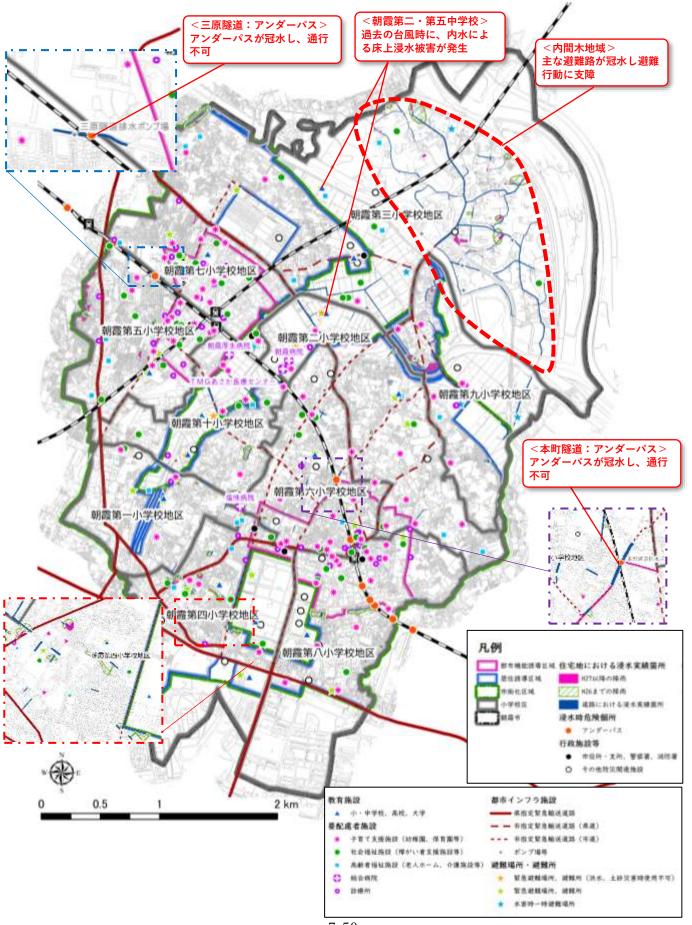
- 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域
 - ×内間木地域では、道路の冠水や家屋への浸水被害が多数発生し、また、避難路が冠水した場合、 立退き避難が困難となるため、降水量によっては洪水時同様、健康被害等のリスクがあります。
- 居住誘導区域内で被災リスクがある地域
 - ×膝折町など市街地の複数箇所で内水被害が発生するおそれがあり、多くの居住人口があるため、 リスクを回避または低減するための取組みが必要となります。

重ね合わせる情報: 内水 (雨水出水) 浸水実績箇所×施設情報

10

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用

分析の視点: 施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析10 :内水(雨水出水)浸水実績箇所×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑤ 再掲)

内水による浸水実績は内間木地域の他、居住誘導区域内の内地のくぼみとなっている住宅地などでも見られます。

想定される災害リスク等

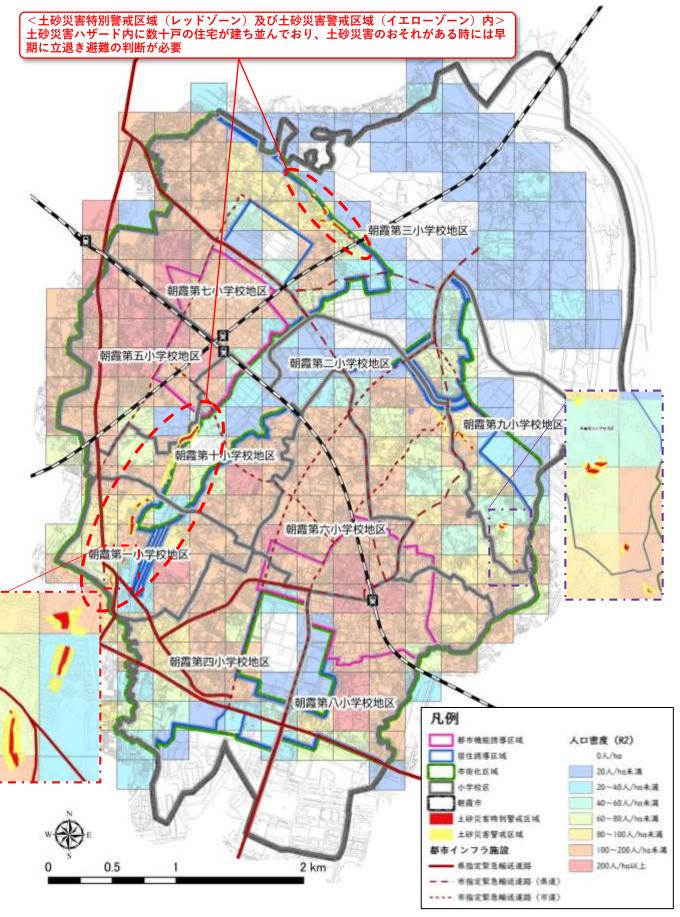
- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設
 - ○頻繁に内水被害を被っている施設はありません。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ○被災リスクのある場所に立地している施設はほとんどありません。
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - ×過去に朝霞第二中学校や第五中学校など、地盤が低い地域において、内水による床上浸水被害が発生しています。(マップ上表示なし)
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×過去のゲリラ豪雨や台風による内水被害時には、しばしばアンダーパスとなっている本町隧道 と三原隧道が冠水し、緊急輸送や避難路として通行不可となっています。
 - ×内間木地域では主な避難路となる市道のほとんどが冠水し、避難行動に支障が出る状態となります。
- 都市インフラ施設
 - ○頻繁に内水被害を被っている施設はありません。
- その他
 - △過去に内水被害実績のない場所においても、雨の降り方や土地利用の変化により被害が発生する可能性があるため注意が必要です。

重ね合わせる情報: 土砂災害特別警戒区域・警戒区域×人口分布

11

被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスク

分析の視点: が生じる地域はないか



重ね合わせ分析11 :土砂災害特別警戒区域・警戒区域×人口分布

災害ハザード等の状況(災害ハザード情報の整理⑥ 再掲)

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び土砂災害警戒区域(イエローゾーン)は、台地の 縁となっている市内の急傾斜地4地域に、小規模な範囲で点在しています。

想定される災害リスク等

- 被災想定人口 (概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内の居住人口

第一小学校地区	226 人	第二小学校地区	106 人	第三小学校地区	132 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	16 人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	116人
第十小学校地区	237 人			<u>合</u>	計 833人

・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の居住人口

第十小学校地区	36 人			合	計 162人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	31 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	4 人	第六小学校地区	0人
第一小学校地区	57 人	第二小学校地区	6人	第三小学校地区	28 人

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×泉水、膝折町、大字宮戸の一部地域において、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の中に数十戸の住宅が建ち並んでおり、一定の居住人口があります。土砂災害が発生した場合、がけ崩れ等に巻き込まれる人が多く発生する可能性があるため、安全なエリアへ早期の立退き避難が必要となります。

■ 居住誘導区域内で被災するリスクがある地域

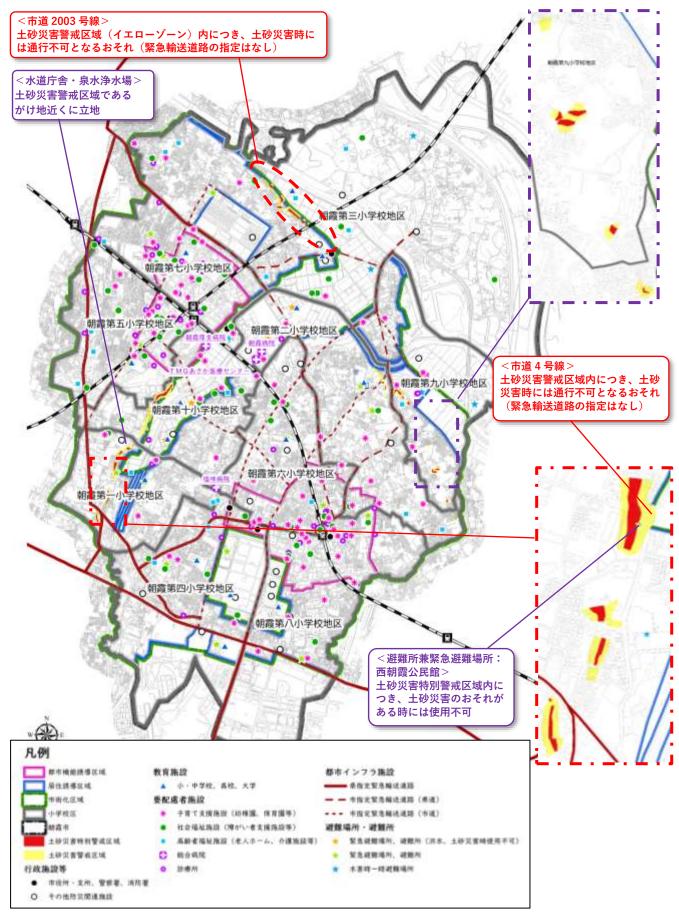
○土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び土砂災害警戒区域(イエローゾーン)は、すべて 居住誘導区域から除外することとしているため、該当地域はありません。

重ね合わせる情報: 土砂災害特別警戒区域・警戒区域×施設情報

12

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用

分析の視点: 施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析12 :土砂災害特別警戒区域・警戒区域×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑥ 再掲)

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び土砂災害警戒区域(イエローゾーン)は、台地の 縁となっている市内の急傾斜地4地域に、小規模な範囲で点在しています。

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設
 - ○すべての施設が被災リスクの少ないエリアに立地しています。
 - (水道庁舎が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に該当するがけ地のすぐ近くに立地していますが、土砂災害警戒区域内ではありません。)
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ○すべての施設が被災リスクの少ないエリアに立地しています。
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - △避難所兼緊急避難場所である西朝霞公民館は、土砂災害特別警戒区域内に立地しているため、 土砂災害のおそれがある時には使用不可となります。
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×緊急指定道路の指定はないものの、地域のバイパスである朝霞第五中学校前の市道 2003 号線と、西朝霞公民館前の市道 4 号線は、ともに一部区間が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内に該当しているため、土砂災害のおそれがある時には通行不可となり、避難やパトロール・救助・復旧活動等での通行に支障が出る可能性があります。

■ 都市インフラ施設

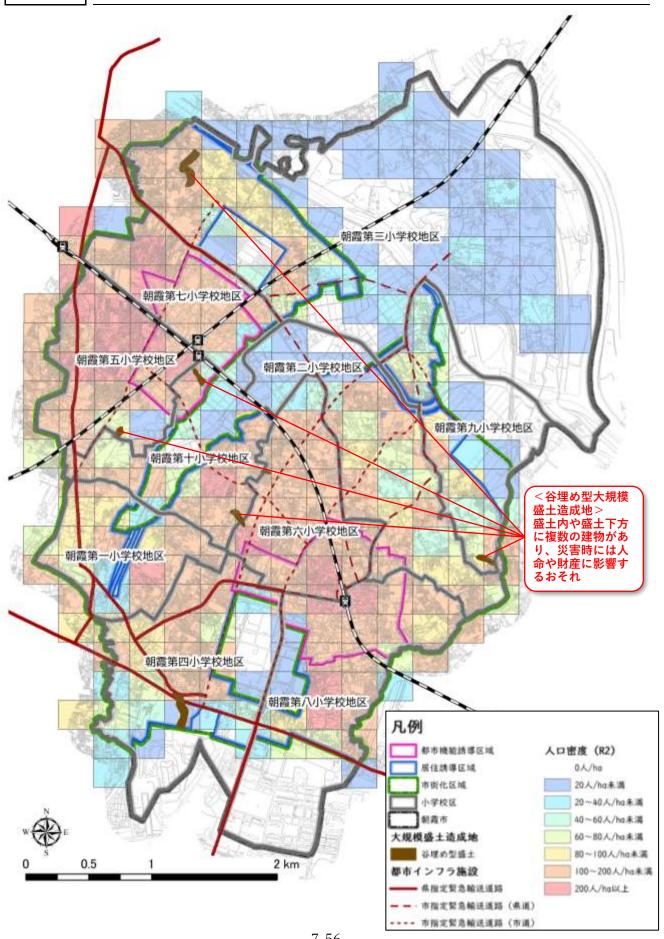
- ○すべての施設が被災リスクの少ないエリアに立地しています。
- (泉水浄水場が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に該当するがけ地のすぐ近くに立地していますが、土砂災害警戒区域内ではありません。)

大規模盛土造成地×人口分布 重ね合わせる情報:

13

被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じ

分析の視点: る地域はないか/居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析13 : 大規模盛土造成地×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑦ 再掲)

市内に谷埋め型盛土造成地が8箇所あり、いずれも居住誘導区域内に点在しています。

想定される災害リスク等

- 被災想定人口(概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・大規模盛土造成地内の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区	289 人
第四小学校地区	69 人	第五小学校地区	26 人	第六小学校地区	51 人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	97 人
第十小学校地区	207 人			<u>合</u>	計 738人

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

△盛土内または盛土下方の範囲に複数の建物が立地しているため、大地震による崩落等が発生した場合等には多くの人が被災する可能性があります。

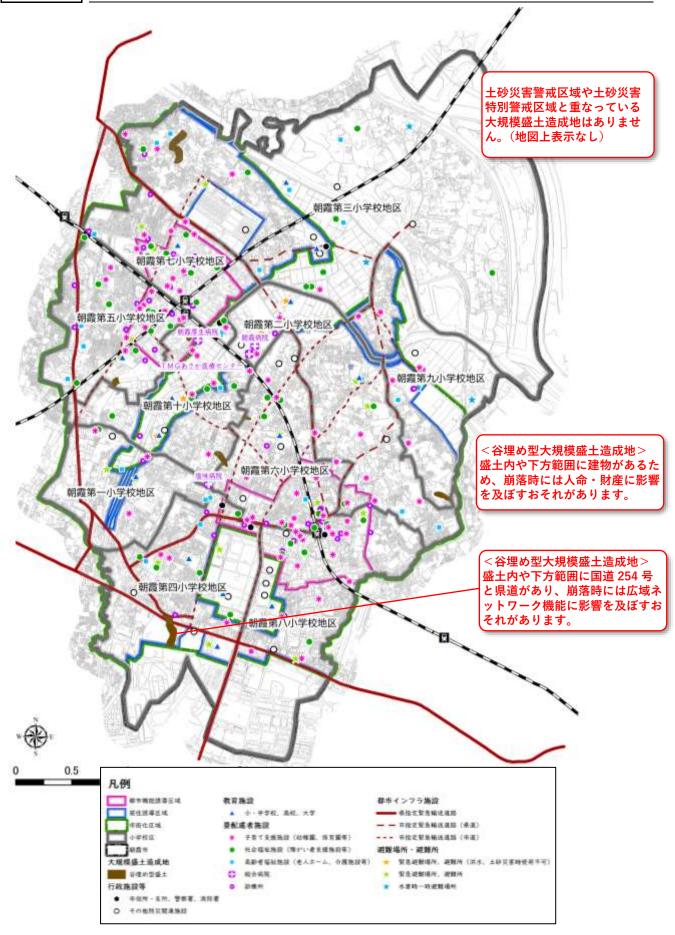
■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

△8箇所すべてが居住誘導区域内に存在しています。すべての大規模盛土造成地が危険というわけではなく、今後、安全性の確認が必要となります、盛土内または盛土下方の範囲に複数の建物が立地しているため、崩落した場合には一定の人が被災する可能性があります。

重ね合わせる情報: 大規模盛土造成地×施設情報

14

被災し機能低下する施設はあるか/要配慮者利用施設に危険は 分析の視点: 及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析14 : 大規模盛土造成地×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑦ 再掲)

市内に谷埋め型盛土造成地が8箇所あり、いずれも居住誘導区域内に点在しています。

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設 〇盛土8箇所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。 ※盛土下方範囲…盛土末端から盛土の長さと同じ距離までの範囲をいいます
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ○盛土8箇所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - ○盛土8箇所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、指定避難場所は立地していないことから、 地震被災時における各避難所の健全性には影響ありません。
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - △大規模盛土造成地(幸町)の盛土内に、国道254号と主要地方道朝霞蕨線があり、盛土下方には主要地方道朝霞蕨線と県道和光新座線が存在します。これらの道路は県指定緊急輸送道路に指定されており、この盛土造成地が地震等で崩落し長期に不通となった場合には、災害救助・復旧作業等の緊急輸送に使用する広域ネットワーク機能に影響を及ぼすおそれがあることから、事前のスクリーニング(安全性確認)が必要です。

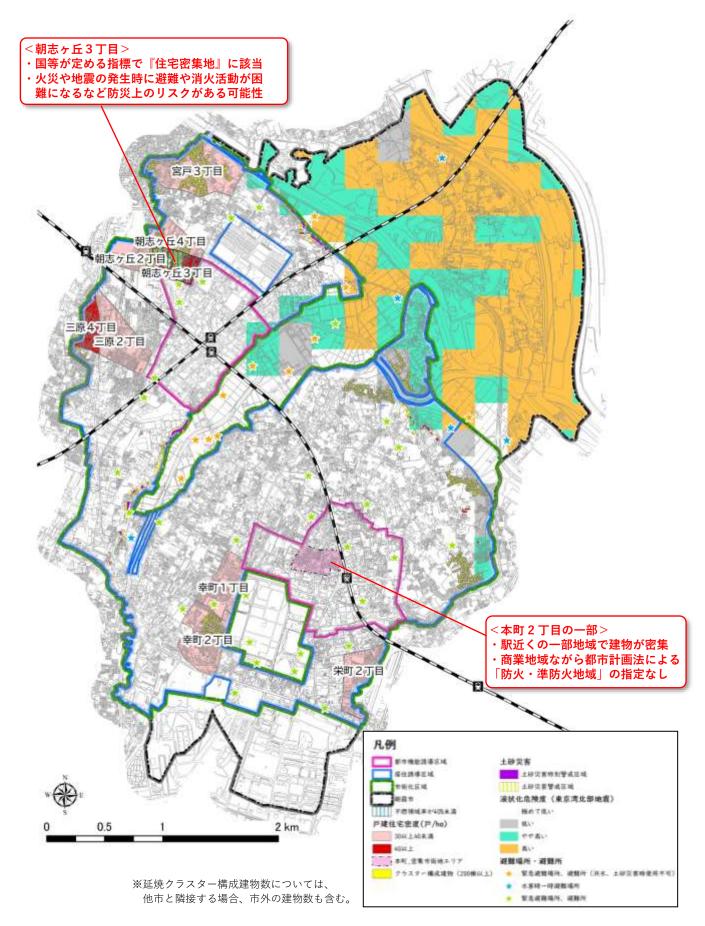
■ 都市インフラ施設

盛土8箇所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。

重ね合わせる情報: 住宅密集地・延焼クラスター・液状化危険度他×施設情報(一部)

15

分析の視点: 火災発生時、広範囲に延焼するおそれはあるか/火災発生時、安全に避難できるか/要配慮者利用施設に危険は及ばないか/複合災害が発生し被害が拡大するおそれはあるか



重ね合わせ分析15 :住宅密集地・延焼クラスター・液状化危険度・土砂災害特別警戒区域/ 警戒区域×施設情報(一部)

災害ハザード等の状況(災害ハザード情報の整理⑧ 再掲)

市内で、国等による住宅密集地の指標(住宅戸数密度 30 戸/ha 以上かつ不燃領域率 40%未 満)に該当する地域は朝志ヶ丘3丁目の1箇所のみです。

各地区の住宅密集地関連指標への該当状況

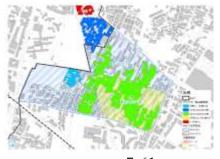
			住宅密集地関連指標への該当		
	住宅戸数密度	不燃領域率	住宅戸数密度 30 戸/ha 以上	不燃領域率 40%未満	
朝志ヶ丘2丁目	36.93 戸∕ha	47.8%	\circ		
朝志ヶ丘3丁目	49.33 戸/ha	39.4%	0	0	
朝志ヶ丘4丁目	38.01 戸/ha	55.4%	0		
宮戸3丁目	30.99 戸/ha	47.3%	0		
三原2丁目	31.60 戸/ha	56.2%	0		
三原4丁目	41.51 戸/ha	45.2%	0		
幸町1丁目	30.22 戸/ha	48.3%			
幸町2丁目	35.67 戸/ha	46.6%	0		
栄町2丁目	34.21 戸/ha	61.6%			

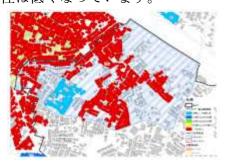
想定される災害リスク等

- 本町2丁目(第八小学校地区)
 - ×本町2丁目は、戸建住宅密度が約 17.8 戸/ha、不燃領域率が約 68.4%であり、データ上は住宅 密集地に該当していませんが、都市計画法上の用途地域が「商業地域」に指定されている朝霞 駅周辺の一部エリアにおいて、建物が密集している状況が見られる上、商業地域ながら都市計 画法による「防火・準防火地域」の指定もないことから、火災の防除に課題があります。
- 朝志ヶ丘2丁目/3丁目/4丁目(第七小学校地区)
 - ×朝志ヶ丘3丁目は国等の指標による住宅密集地に該当しており、火災や地震の発生時には避難 や消火活動が困難になるなど防災上のリスクがある可能性があります。
 - ×朝志ヶ丘2丁目/3丁目/4丁目にわたり、延焼クラスターが4つ(56棟、115棟、307棟、 384 棟)構成されており、消火活動ができない場合には広範囲に延焼するリスクがあります。
- 宮戸3丁目(第三小学校地区)
 - ×志木市との合計で1000棟以上の延焼クラスター(延焼運命共同体)が構成されており、消 火活動ができない場合には広範囲に延焼するリスクがあります。
- 各地域共通
 - △地震発生時、住宅が密集している地域では、家屋や塀等の倒壊により避難が困難となったり、 緊急車両の乗り入れが困難となる事態が想定されるため、地域の脆弱性を把握した上でハー ド・ソフト双方の防災・減災対策が必要となります。
 - ×火災からの逃げ遅れや家屋・ブロック塀・電柱等の倒壊による細街路閉塞により、避難行動や 消火活動が支障を受け、被害が拡大することも想定されます。住民の早急な避難にあたっては 避難場所への安全な避難路の確保が必要です。
 - ×要配慮者利用施設は住宅が密集している各地域に複数立地しているため、避難計画等の策定に あたっては、避難の困難性など地域特性の評価が必要です。(マップ上表示なし)
 - ×いずれの地域も都市計画法による「防火・準防火地域」の指定がなく、建物が耐火構造となっ ていない状態です。
 - ○土砂災害や地震による液状化などの複合災害が起こる可能性は低くなっています。

延焼クラスターの状況 左図:朝志ヶ丘2丁目/ 3 丁目 / 4 丁目

右図:宮戸3丁目付近

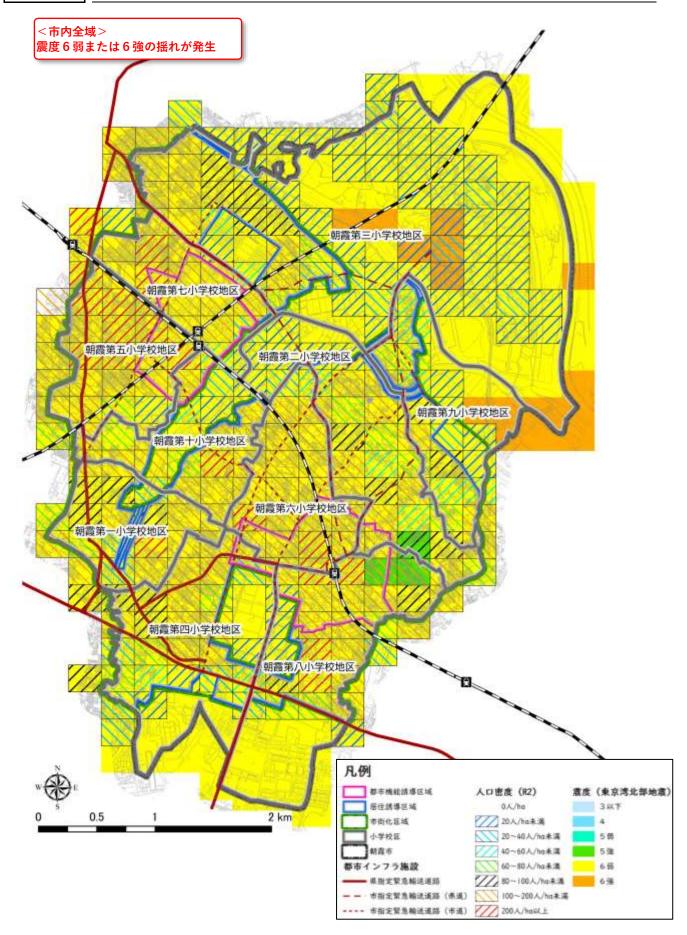




重ね合わせる情報: 地表震度分布(東京湾北部地震)×人口分布

16

分析の視点: 被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる 地域はないか/居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析16 :地表震度分布(東京湾北部地震)×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑨ 再掲)

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市のほぼ全域で震度 6 弱以上の揺れが発生します。 また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度 6 強となります。市内の建築物の耐震化率は約 95% と高いことから、倒壊する建物自体は少ないと推測されます。

想定される災害リスク等

- 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域
 - ×震度6弱や6強の揺れが発生した場合、耐震性の低い木造住宅は傾いたり倒れるものが多く生じるため、震災発生時の市内建築物の耐震化率にもよりますが、倒壊被害や火災等の2次災害により、多数の要救助者・避難者が発生することを想定しておく必要があります。
 - ×多数の避難者が発生し、避難生活も長期にわたるため、避難場所・仮設住宅・災害用物資の確保等に関する検討が必要です。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×居住誘導区域の内外に関係なく、ほぼ市全域で震度6弱または6強の高い震度が想定されます。 市内には一定数の耐震性の低い住宅等が存在するため、全域で倒壊被害や2次災害の火災発生 など、災害リスクがある状態です。

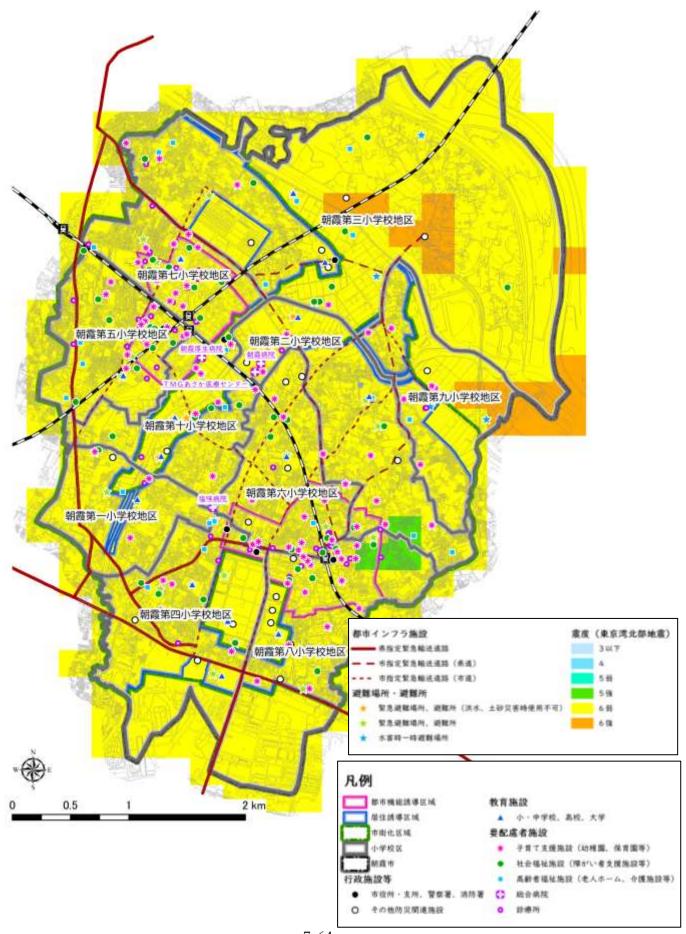
重ね合わせる情報:

地表震度分布(東京湾北部地震)×施設情報

17

被災し機能低下する施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用施 分析の視点:

設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析17 :地表震度分布(東京湾北部地震)×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理() 再掲)

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市のほぼ全域で震度 6 弱以上の揺れが発生します。 また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度 6 強となります。市内の建築物の耐震化率は約 95% と高いことから、倒壊する建物自体は少ないと推測されます。

想定される災害リスク等

■ 各施設共通

△市内の公共施設の耐震化率は100%ですが、被災後も施設が継続利用できる状態に留まるか 否かは不透明であるため、施設が使用不可となることも想定しておく必要があります。同様に、 市内の緊急輸送道路や橋梁等についても、震度6弱では、地盤に大きな地割れが生じたり、斜 面にがけ崩れが起こる可能性があり、不通となることも想定されます。

×病院等の要配慮者利用施設において、ライフライン(電力等)停止が長期に及ぶ場合、入院患者等の生命維持に注意が必要です。

■ 都市インフラ施設

△各インフラ施設が被災するため、ライフラインが一定期間停止するおそれがあります。各ライフラインの復旧に合わせた段階的な復旧対応が必要となります。

(参考) ライフライン(電力、通信、都市ガス、上下水道)復旧までの必要日数について 大規模地震が発生した際の各ライフラインの復旧に必要な日数の目安は、中央防災会議 (2004年)等で設定されている復旧目標日数の検討により、次のとおりです。

電力	通信(電話)	都市ガス	上水道	下水道
6 日	14日	5 5 日	30日	3 0 日
			(応急的な送水の復旧は	
			4 日)	

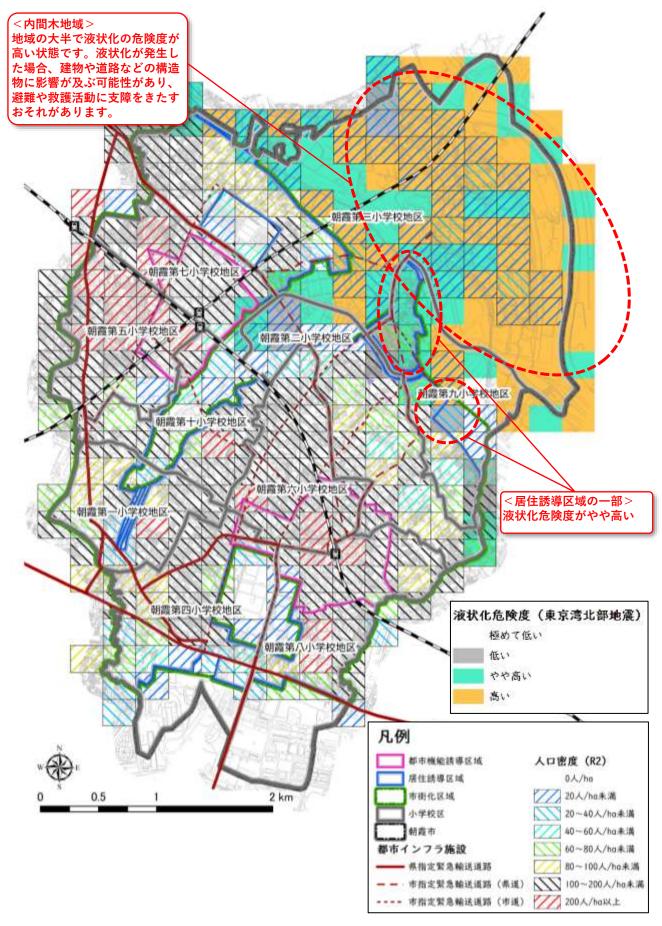
また、電力については火災延焼エリアの早期復旧は困難と想定されています。

重ね分析

重和合为せる情報: 液状化危険度分布 (東京湾北部地震) × 人口分布

18

分析の視点: 被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる 地域はないか/居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析18 :液状化危険度分布(東京湾北部地震)×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑩ 再掲)

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高い地域が広く分布します。また、田島や根岸台、宮戸地域の一部に、液状化危険度がやや高い地域が分布します。居住誘導区域については、田島地域を除き、液状化の可能性は極めて低くなっています。

<市内の液状化危険度ランク別面積・面積率>

	極めて低い	低い	やや高い	高い
面積	12.257 km²	0.490 km²	2.264 km²	3.320 km²
面積率	65.2%	2.7%	13.6%	18.6%

(出典:埼玉県地震被害想定調査報告書)

想定される災害リスク等

- 被災想定人口 (概算) (※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出)
- ・液状化危険度がやや高い地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	802 人	第三小学校地区	1550 人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	177 人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	2,268 人
第十小学校地区	0人			合計	4,797 人

・液状化危険度が高い地域の居住人口

第一小学校地区	0 人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区	1,547 人			
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人			
第七小学校地区	0 人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	6人			
第十小学校地区	0人		合計 1,553 /					

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×地盤が液状化した場合、地盤沈下により、住宅の傾きや沈下、地下に埋設された水道管やガス 管などの破損が起こる可能性があり、ライフラインの寸断等によって生活に大きな影響が及ぶ リスクがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

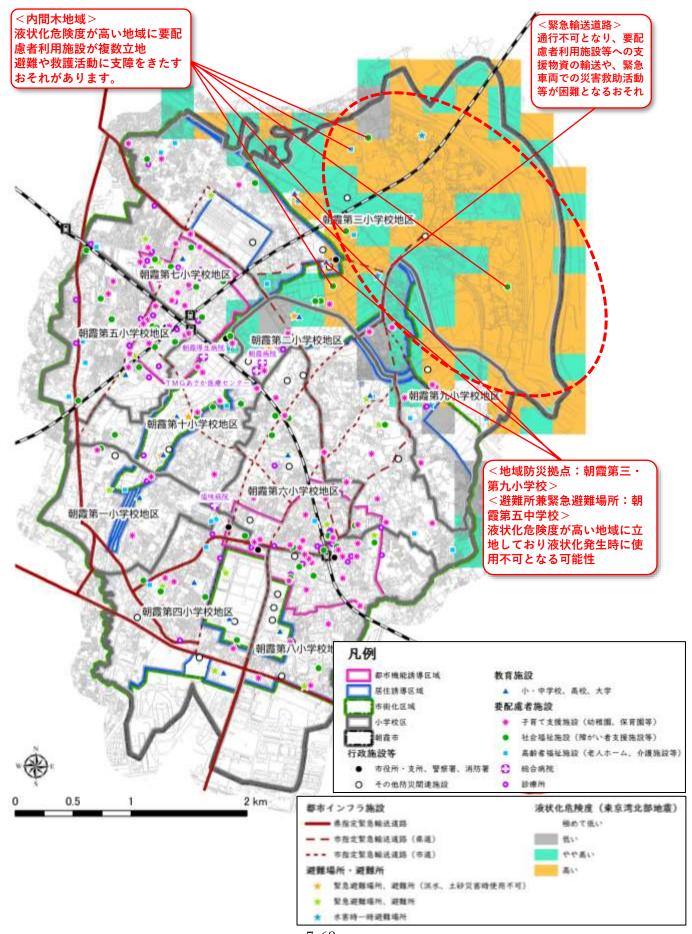
△田島や根岸台の一部で、液状化危険度がやや高い地域があります。その他の地域では、液状化のリスクはほとんどありません。

重ね分析

重ね合わせる情報: 液状化危険度分布 (東京湾北部地震) ×施設情報

19

分析の視点: 機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか/避難施設は活用できるか/要配慮者利用施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析19 :液状化危険度分布(東京湾北部地震)×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理⑩ 再掲)

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高い地域が広く分布します。また、田島や根岸台、宮戸地域の一部に、液状化危険度がやや高い地域が分布します。居住誘導区域については、田島地域を除き、液状化の可能性は極めて低くなっています。

<市内の液状化危険度ランク別面積・面積率>

	極めて低い	低い	やや高い	高い
面積	12.257 km²	0.490 km²	2.264 km²	$3.320~\mathrm{km}^2$
面積率	65.2%	2.7%	13.6%	18.6%

(出典:埼玉県地震被害想定調査報告書)

想定される災害リスク等

- 行政施設(市役所、警察署、消防署等防災関係機関)、その他防災関連施設 被災リスクの高いエリアに立地している施設はありません。
- 要配慮者利用施設(医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等)
 - ×液状化危険度が高いエリアに複数の要配慮者利用施設が立地しており、災害発生時には、建物 への被害や避難行動、・救護活動等に支障をきたす可能性があります。
- 指定避難場所(小・中学校、公民館、市民センター等)
 - ×地域防災拠点である朝霞第三・第九小学校や、避難所兼緊急避難場所である朝霞第五中学校は、 液状化危険度が高いエリアに立地しているため、災害発生時には避難場所としての機能や施設 のライフラインが使用不可となる可能性があります。
- 緊急輸送路、避難路、アンダーパス
 - ×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が液状化した場合、 緊急車両での災害救助活動・パトロールや緊急支援物資の輸送等が困難となるおそれがありま す。

■ 都市インフラ施設

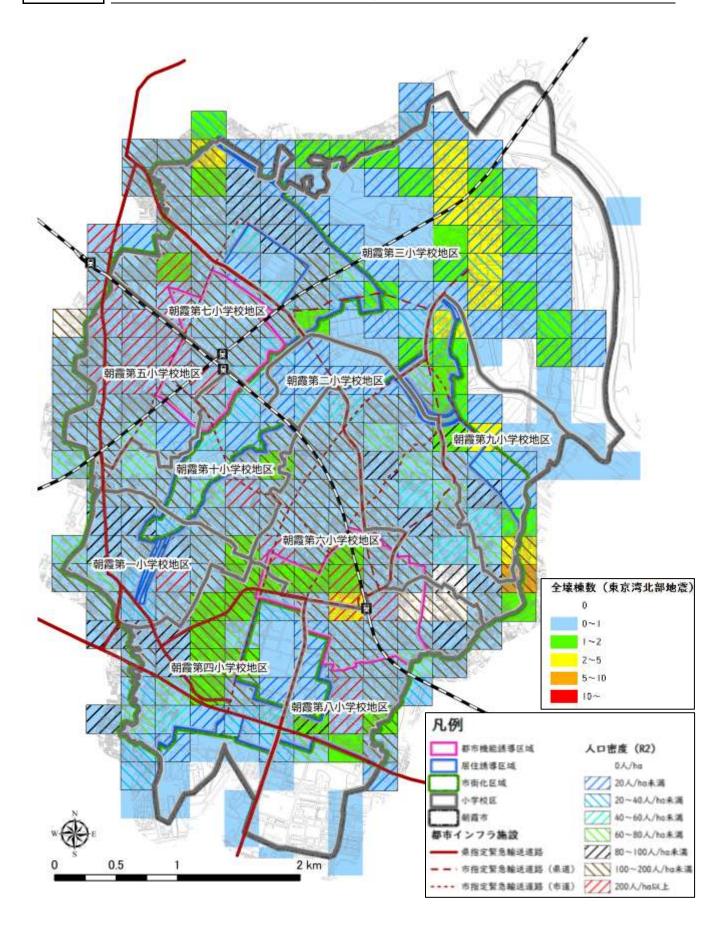
×被災リスクの高いエリアに立地している施設はありませんが、上下水道については、液状化が 発生した地盤に埋設されている配管が破損することにより、一定範囲で給水・排水が停止する おそれがあります。

重ね分析

重ね合わせる情報: 建物全壊棟数分布(東京湾北部地震)×人口分布

20

分析の視点: 被災者がどのくらい生じるか/生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる 地域はないか/居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか



重ね合わせ分析20 :建物全壊棟数分布(東京湾北部地震)×人口分布

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理① 再掲)

全壊建物被害は市内東部の内間木地域にやや多く発生します。173 棟が全壊し、そのうち地震の揺れによるものは126 棟、液状化によるものは47 棟です。半壊を含め、揺れによる木造建物の被害が多いことが特徴です。

<市内の建物被害予測結果>

	揺れによる被害		液状化による被害		揺れ+液状化による被害	
	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
木造	95 棟(0.25%)	946 棟(2.48%)	22 棟(0.06%)	40 棟(0.10%)	118 棟(0.31%)	986 棟(2.58%)
非木造	31 棟(0.08%)	182 棟(0.48%)	25 棟(0.06%)	32 棟(0.08%)	56 棟(0.15%)	214 棟(0.56%)
合計(木造+非木造)	126 棟(0.33%)	1,128 棟(2.95%)	47 棟(0.12%)	72 棟(0.19%)	173 棟(0.45%)	1,199 棟(3.14%)

市内の建物棟数:木造19,368、非木造:18,840、合計:38,208 棟(出典:埼玉県地震被害想定調査報告書)

想定される災害リスク等

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×市全域で広域的に震度 6 弱~6 強の揺れが想定され、耐震化されていない木造住宅を中心に、173 棟が全壊し、1,199 棟が半壊する予測となっています。全壊する建物においては生命や人体に影響が及ぶおそれが高いと考えられます。また、住宅が密集している地域では、2 次災害として火災が発生した場合、火災からの避難が家屋やブロック塀の倒壊により困難となることや、火災の延焼範囲が拡大する可能性があることでのリスクも考えられます。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×居住誘導区域に関係なく、市全域で建物の全壊・半壊リスクがある状況であり、リスクを回避 または低減するための取組みが必要となります。

重ね分析

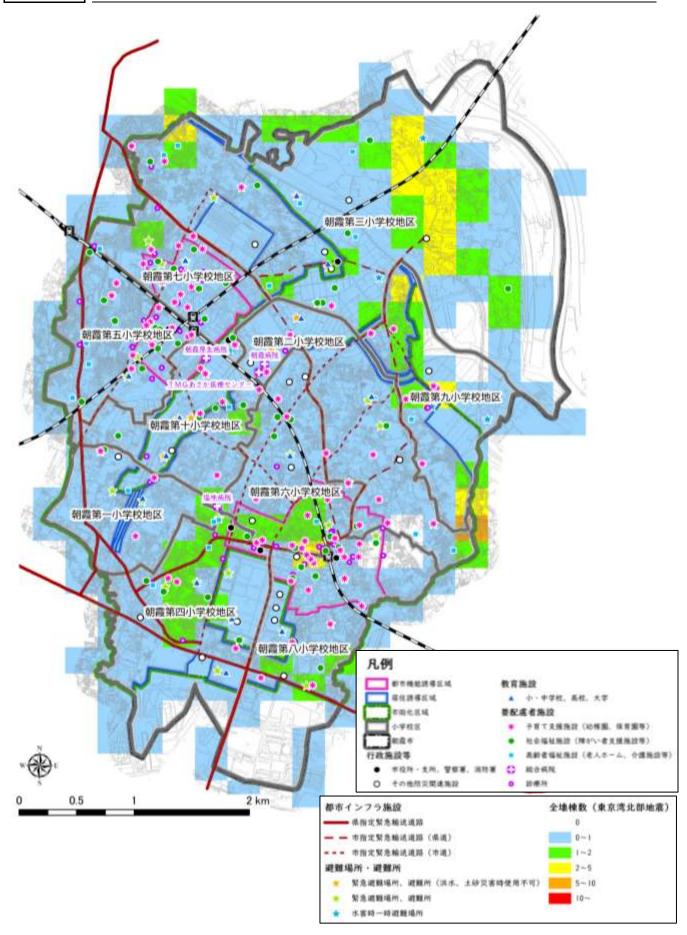
21

▶析 | 重ね合わせる情報:

建物全壊棟数分布(東京湾北部地震)×施設情報

分析の視点:

機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか/避難施設は活用できるか/要 配慮者利用施設に危険は及ばないか/不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね合わせ分析21 :建物全壊棟数分布(東京湾北部地震)×施設情報

災害ハザード等の状況 (災害ハザード情報の整理① 再掲)

全壊建物被害は市内東部の内間木地域にやや多く発生します。173 棟が全壊し、そのうち地震の揺れによるものは126 棟、液状化によるものは47 棟です。半壊を含め、揺れによる木造建物の被害が多いことが特徴です。

<市内の建物被害予測結果>

	揺れによる被害		液状化による被害		揺れ+液状化による被害	
	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
木造	95 棟(0.25%)	946 棟(2.48%)	22 棟(0.06%)	40 棟(0.10%)	118 棟(0.31%)	986 棟(2.58%)
非木造	31 棟(0.08%)	182 棟(0.48%)	25 棟(0.06%)	32 棟(0.08%)	56 棟(0.15%)	214 棟(0.56%)
合計(木造+非木造)	126 棟(0.33%)	1,128 棟(2.95%)	47 棟(0.12%)	72 棟(0.19%)	173 棟(0.45%)	1,199 棟(3.14%)

市内の建物棟数:木造 19,368、非木造:18,840、合計:38,208 棟(出典:埼玉県地震被害想定調査報告書)

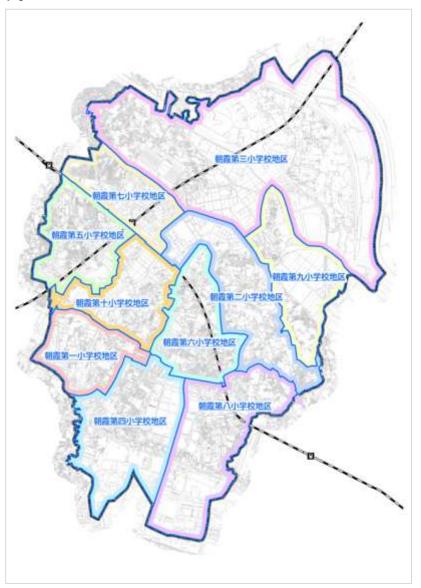
想定される災害リスク等

■ 各施設共通

○市内の公共施設の耐震化率は100%であり、地震による揺れで全壊や半壊する施設は少ないと考えられます。

3 防災・減災まちづくりに向けた課題

立地適正化計画によりコンパクトシティ化を推進するにあたっては、居住誘導区域に指定した地域などで安心・安全に居住できるよう、都市の防災に関する機能の確保に配慮することが必要となります。ここでは、前項の災害リスクの分析(重ね合わせ分析)で抽出した災害別の各課題の中から、都市の防災機能に関連する課題を中心に、避難所地区別(小学校地区別)に集約して整理します。

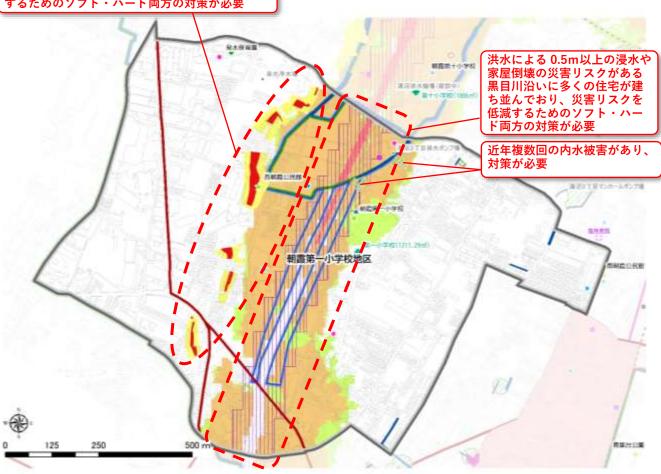


ここでの小学校地区別のマップに表示しているハザード情報等は、マップの見やすさの点から 下記のとおり一部に限ったものとしています。

地区別マップに <u>表示</u>	地区別マップに <u>非表示</u>
洪水浸水想定区域(想定最大規模 L2)	洪水浸水想定区域(計画規模 L1)
家屋倒壊等氾濫想定区域	浸水継続時間
内水(雨水出水)浸水実績箇所	大規模盛土造成地
土砂災害特別警戒区域/警戒区域	地表震度分布(東京湾北部地震)
住宅密集地	液状化危険度分布(東京湾北部地震)
	建物全壊棟数分布(東京湾北部地震)

課題整理①: 朝霞第一小学校地区

がけ崩れのリスクがある土砂災害ハザード内に数 十戸の住宅が建ち並んでおり、災害リスクを低減 するためのソフト・ハード両方の対策が必要



<課題の整理>

居住誘導区域内

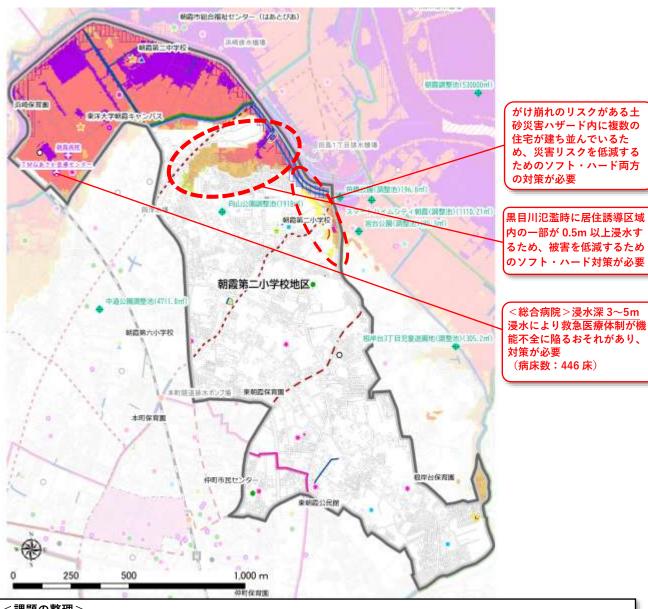
- ・黒目川の洪水浸水想定区域(浸水深 0.5~3m)と家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)内に数十戸の住宅が建ち並んでおり、災害リスクの周知や早期避難の実効性を強化するソフト対策が必要です。また、既に市街地が形成されており、全てを居住誘導区域から除くことは現実として難しいことから、洪水や河岸浸食による家屋倒壊をできるだけ回避・低減させるための護岸強化の取組等が望まれます。
- ・溝沼周辺で、近年複数回内水の浸水被害が発生しているため、浸水リスクを低減する取組が必要です。

居住誘導区域外

・がけ崩れのリスクがある土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に数十戸の住宅が立ち並んでいるため、災害リスクの周知や早期避難の実効性を強化するソフト対策とともに、がけ崩れを防止するための崩落対策工事が必要です。将来的には居住自体を他の安全なエリアへ誘導していく災害リスク回避の取組も重要と考えられます。



朝霞第二小学校地区 課題整理②:



<課題の整理>

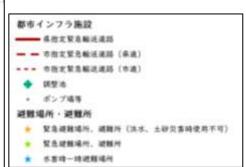
居住誘導区域内

·黒目川氾濫時、多くの住宅が建ち並ぶエリアが 0.5m 以上浸水するため、被害を低減するための護岸工事や避難に 関するソフト対策が必要です。

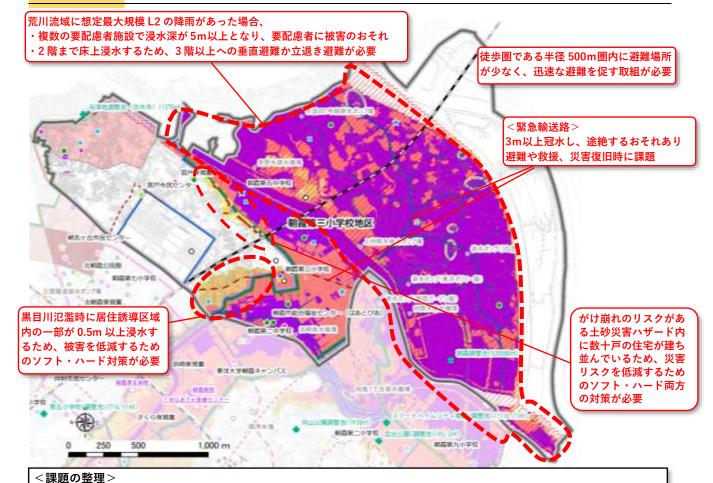
居住誘導区域外

- 浸水により総合病院の救急医療体制が機能不全に陥るおそれがあるため、施設の機能維持のための防災・減災対策 や災害時支援体制の構築、機能の代替施設の確保等の検討が課題です。
- ・がけ崩れのリスクがある土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に複数の住宅が立ち並んでいるため、災害 リスクの周知や早期避難の実効性を強化するソフト対策とともに、がけ崩れを防止するための崩落対策工事が必要 です。将来的には居住自体を他の安全なエリアへ誘導していく災害リスク回避の取組も重要と考えられます。





朝霞第三小学校地区 課題整理③:

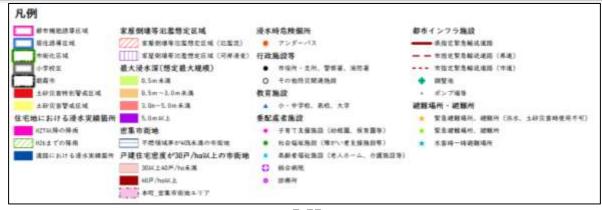


居住誘導区域内

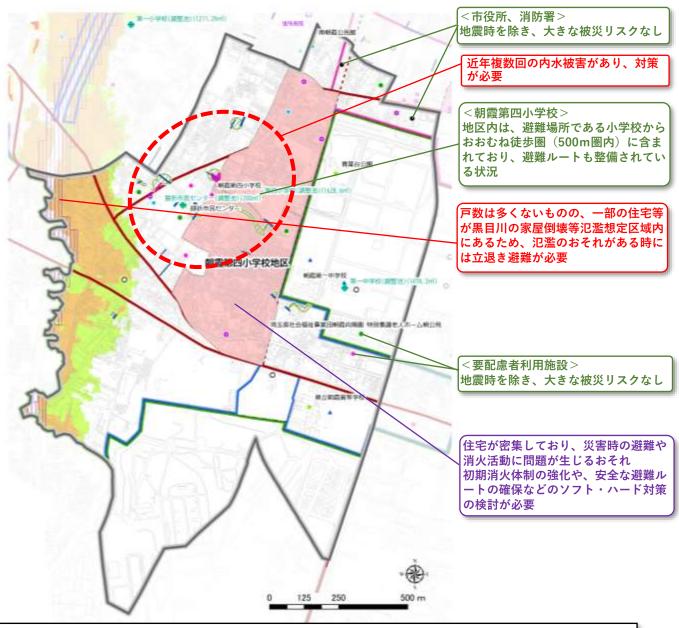
多くの住宅が建ち並ぶエリアが 0.5m 以上浸水するため、被害を低減するための護岸工事や避難に ・黒目川氾濫時、 関するソフト対策が必要です。

居住誘導区域外

- 内間木地域では、荒川氾濫時における浸水や浸水継続、家屋倒壊、地震発生時の液状化など、各種災害リスクが高い状態であり、居住者の安全を確保する取組が必要となりますが、ハード整備だけではリスクを十分低減できないことから、危険性の周知や避難の実効性確保など、居住者の自助の取組を強化するソフト対策が必要です。また、様々なメディアを活用して、誰もが迅速に地域のリアルタイムの災害情報を入手できる環境を整備することや、将来的に居住自体を他の安全エリアへ誘導していく災害回避の取組も重要と考えられます。
- ・避難場所に関する課題として、水害時に使用不可となる避難場所が多い、地域に十分な備蓄のある避難場所が少ない、他の地区の安全な避難場所までの距離が遠く高齢者の避難に時間がかかる、水害時に増水する河川を越えて避難する必要がある、などが挙げられます。したがって、災害の種類・規模に応じた避難場所の整理や追加指定等を
- 検討していくことが望まれます。 複数の要配慮者施設で、浸水深が 5m以上となり、2 階まで床上浸水するため、3 階以上への垂直避難か安全なエリ 複数の要配慮者施設で、浸水深が 5m以上となり、2 階まで床上浸水するため、3 階以上への世間短難が女王なよってへの立退き避難が必要となります。垂直避難を選択する場合には、浸水継続時間も長いため、生活用品や医薬品 の備蓄等の準備が必要です
- ・水害時や地震発生時には緊急輸送路が途絶するおそれがあるため、災害時にネットワークを維持するための複線化 の検討や道路の内水対策、無電柱化、危険なブロック塀撤去などの複数の取組を組み合わせることによるリスク低
- 減が必要と考えられます。 がけ崩れのリスクがある土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に複数の住宅が立ち並んでいるため、災害リスクの周知や早期避難の実効性を強化するソフト対策とともに、がけ崩れを防止するための崩落対策工事が必要です。将来的には居住自体を他の安全なエリアへ誘導していく災害リスク回避の取組も重要と考えられます。
- 地区内には大規模盛土造成地が1箇所あり、安全性の確認に向けた取組みが必要です。



課題整理④: 朝霞第四小学校地区

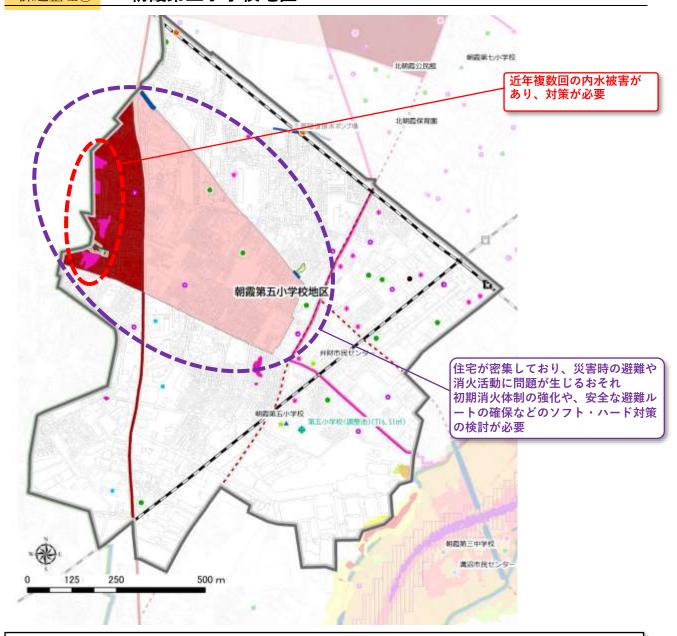


<課題の整理> ※地区内はすべて居住誘導区域

- ・水害については、浸水深 0.5 m未満の区域では屋内での垂直避難が可能と考えられますが、浸水深 0.5 ~3 mとなる 区域にも家屋等が一定数あるため、これらの居住者の立退き避難を想定した対応策が必要となります。
- ・膝折町で、近年複数回内水の浸水被害が発生しているため、浸水リスクを低減する取組が必要です。
- ・住宅が密集している(戸建住宅密度が高い)エリアがあり、火災時に延焼のリスクがあるため、初期消火体制の強化や、安全な避難ルートの確保などのソフト・ハード対策の検討が必要です。
- ・地区内には大規模盛土造成地が1箇所あり、盛土内を国道 254 号等の緊急輸送道路が通っています。安全性の確認に向けた取組みが必要です。



課題整理⑤: 朝霞第五小学校地区

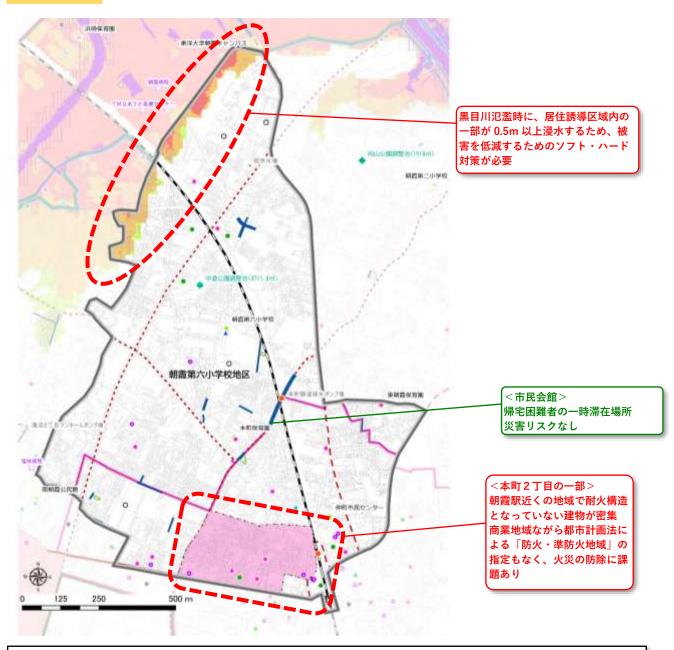


<課題の整理> ※地区内はすべて居住誘導区域

- ・地区の大半で、洪水や土砂災害による災害リスクはほとんどありませんが、一部地域では近年複数回内水の浸水被害が発生しているため、浸水リスクを低減する取組が必要です。
- ・地区内には大規模盛土造成地が1箇所あり、安全性の確認に向けた取組みが必要です。
- ・住宅が密集している地域では、災害時の避難や消火活動に問題が生じるおそれがあります。避難訓練等の防災対策の取組を通じて安全に通行できる避難ルートを確認しておくとともに、安全な避難路構築のため、必要に応じて狭隘道路の拡幅や無電柱化、危険なブロック塀の撤去などのハード対策の検討が必要です。



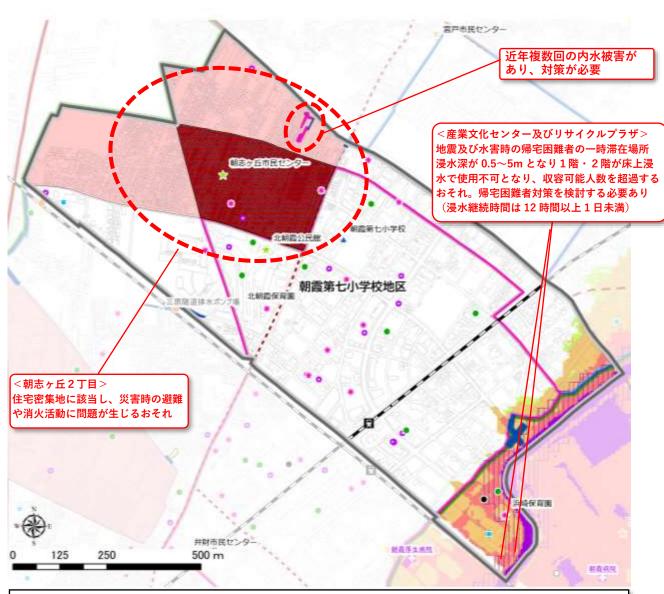
<mark>課題整理⑥</mark>: 朝霞第六小学校地区



<課題の整理> ※地区内はすべて居住誘導区域

- ・黒目川氾濫時、多くの住宅が建ち並ぶエリアが 0.5m 以上浸水するため、被害を低減するための護岸工事や避難に関するソフト対策が必要です。
- ・地区内には大規模盛土造成地が1箇所あり、安全性の確認に向けた取組みが必要です。
- ・朝霞駅近くの地域では建物が密集しており、商業地域ながら都市計画法による「防火・準防火地域」に指定されていず、建物が耐火構造となっていないため、火災の防除に課題があります。





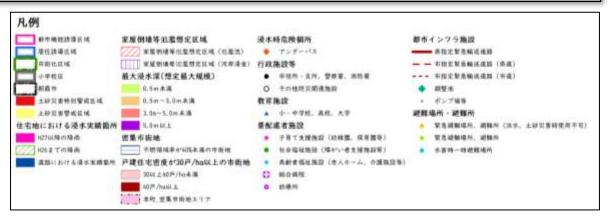
<課題の整理>

居住誘導区域内

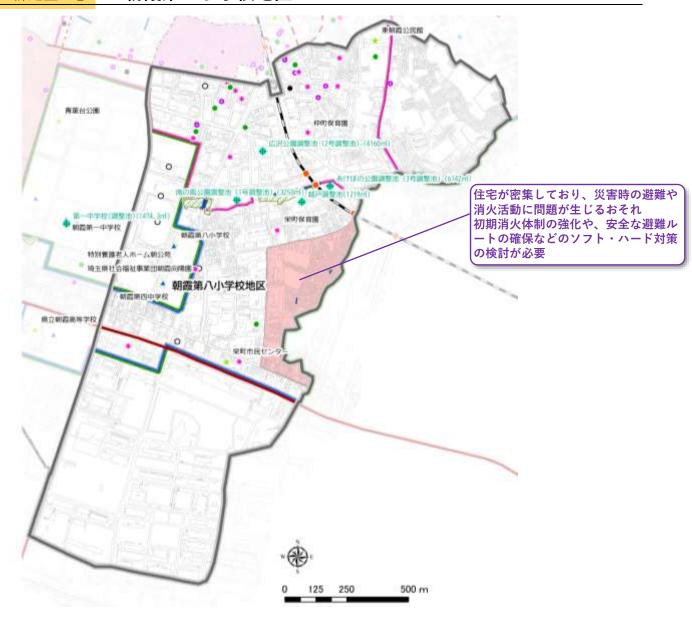
- ・朝志ヶ丘周辺で、近年複数回内水の浸水被害が発生しているため、浸水リスクを低減する取組が必要です。
- ・朝志ヶ丘2丁目は住宅密集地に該当し、災害時の避難や消火活動に問題が生じるおそれがあるため、避難ルートの安全確認や初期消火体制の強化、建築物の耐火化の推進が必要です。また、狭隘道路が多く、安全な避難路構築のためには道路の拡幅、無電柱化、危険なブロック塀の撤去などが望まれます。

居住誘導区域外

・荒川流域に想定最大規模 L2 の降雨があった場合には、帰宅困難者の一時滞在場所である産業文化センター及び リサイクルプラザが 0.5~5m 浸水し、1 階・2 階が使用不可となり、収容可能人数を超過するおそれがあるた め、代替輸送手段の確保を含めた帰宅困難者対策を検討する必要があります。



課題整理⑧: 朝霞第八小学校地区



<課題の整理>

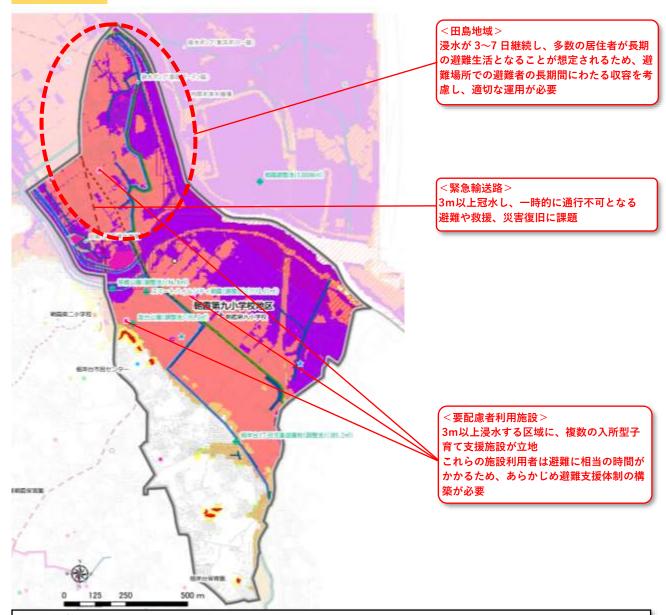
地区内で、水害や土砂災害のリスクは低い状況です。

居住誘導区域内

- ・住宅が密集している地域では、災害時の避難や消火活動に問題が生じるおそれがあります。避難訓練等の防災対策の取組を通じて安全に通行できる避難ルートを確認しておくとともに、安全な避難路構築のため、必要に応じて狭隘道路の拡幅や無電柱化、危険なブロック塀の撤去などのハード対策の検討が必要です。
- ・地震被害の低減にあたっては、住宅の耐震化率を向上させる他、無電柱化や危険なブロック塀の撤去等に加え、2次災害(火災)をできるだけ防ぐための取組が必要となります。



課題整理⑨: 朝霞第九小学校地区



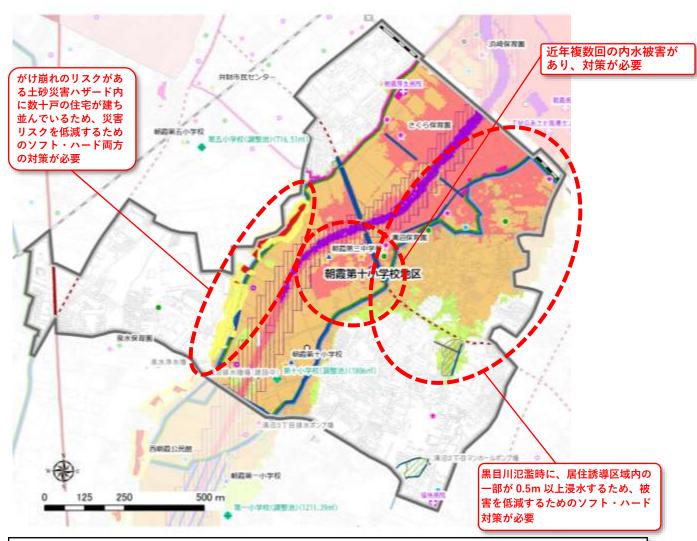
<課題の整理>

地区内の大半が浸水や家屋倒壊等各種災害ハザードエリアとなっている一方で、立地適正化計画では都市機能を補完する「国道 254 号バイパス沿線ゾーン」に位置付けられています。一定の居住人口もあることから、今後、都市機能の整備と合わせて地域の防災・減災に資する各種対策を行い、地域全体の防災性を高めていく必要があります。居住誘導区域内

- ・田島地域では浸水が3~7日間継続し、居住者は長期の避難生活が想定されるため、避難場所について、長期の避難生活を想定した収容容量の確保や災害物資の備蓄などの適切な運用が必要となります。
- ・地区内には大規模盛土造成地が1箇所あり、安全性の確認に向けた取組みが必要です。
- ・3m以上浸水する区域に、複数の入所型要支援者施設(高齢者福祉施設や障がい者支援施設)が立地しています。 これらの施設の利用者は避難に相当の時間がかかるため、あらかじめ避難支援体制の構築が必要です。



<mark>課題整理⑩</mark>: 朝霞第十小学校地区



<課題の整理>

居住誘導区域内

- ・黒目川氾濫時、溝沼地域の多くの住宅が建ち並ぶエリアが 0.5m 以上浸水するため、被害を低減するための護岸工事や避難に関するソフト対策が必要です。
- ・地区内には大規模盛土造成地が2箇所あり、安全性の確認に向けた取組みが必要です。

居住誘導区域外

- ・朝霞第十小学校周辺のエリアでは、近年内水の浸水被害が発生しているため、浸水リスクを低減する取組が必要です。(対策として溝沼排水機場及び貯留容量 3,500 ㎡の調整池を建設中)
- ・がけ崩れのリスクがある土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に複数の住宅が立ち並んでいるため、災害 リスクの周知や早期避難の実効性を強化するソフト対策とともに、がけ崩れを防止するための崩落対策工事が必要 です。将来的には居住自体を他の安全なエリアへ誘導していく災害リスク回避の取組も重要と考えられます。
- ・水害時には朝霞第十小学校が使用不可となるため、他の安全なエリアにある避難場所へ避難が必要となります。



(1) 防災・減災まちづくりの将来像

本市は平成28年3月に第5次朝霞市総合計画を策定し、基本構想に掲げる将来像(ビジョン) として「私が 暮らし続けたいまち 朝霞」を実現するためのまちづくりを推進しています。また、平成28年11月に策定した朝霞市都市計画マスタープランでは、第5次朝霞市総合計画と 共通の基本構想・将来像のもと、「安全・安心なまち」の実現に向けて、地震や集中豪雨などによる被害を軽減するため、避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備、雨水の排水改善や流出抑制など、災害に強いまちづくりを推進することとしています。

これらの上位計画の方針等を踏まえ、将来にわたって安心・安全に暮らせる住環境を形成し、災害から市民を守るためには、各種防災・減災対策を充実させ、都市構造自体を危険の少ない強靭なものとしていくことが求められます。そこで、誰もが安心して暮らし続けられる、災害に強い都市構造づくりに向け、防災・減災まちづくりの将来像を以下のとおり設定します。

第5次朝霞市総合計画 朝霞市都市計画 後期基本計画 マスタープラン		朝霞市地域防災計画			
将来像【ビジョン】 『私が 暮らしつづけた	いまち 朝霞』	【基本目標】減災に向けた災害に強いまちづくり 目標1 震災による死者数を半減する。 目標2 水害による死者を出さない。 目標3 自主防災組織の結成率を 100%にする。			



【防災・減災まちづくりの目指す将来像(ターゲット)】

防災・減災対策が充実し 誰もが安心して暮らせるまち

(2) 防災・減災まちづくりの基本方針

立地適正化計画の基本的な誘導方針(ストーリー)において、防災面では、『災害が想定される エリアの災害リスクを低減させるとともに、安全なエリアへのゆるやかな誘導を図る』こととし ています。

これを踏まえ、防災・減災まちづくりの基本方針は、災害リスクの分析で明らかとなった地域ご との防災上の課題に対して、災害リスクの「回避」と「低減」の考え方を組み合わせ、総合的に防 災・減災を図り、防災力を高めていくものとします。

【防災・減災まちづくりの基本方針】

居住誘導区域を設定することで、安全なエリアへのゆるやかな誘導による『**災害** リスクの回避』と、対策を講じることによる『**災害リスクの低減**』を総合的に組み合わせることにより、防災力の向上を図る。

具体的には、次のとおりとします。

『災害リスクの回避』

本市においては、災害リスクの高いエリアが特に市街化調整区域に集中している状況を鑑み、 市街化調整区域については開発許可制度等を通じた立地の適正化に継続して取り組みます。加え て、市街化区域においても土砂災害等のリスクの高いエリアについては居住誘導区域から除外し、 安全なエリアへのゆるやかな誘導を図ります。

『災害リスクの低減』

特に居住を誘導する区域や都市機能を補完する区域においては、ハード対策により災害の発生 頻度・規模を少なくするよう取り組みます。さらに、災害が発生した場合においても人命に関わる 被害をゼロにするように、市全域でソフト対策に取り組み、地域防災力の向上を図ります。

※参考

朝霞市では令和4(2022)年4月1日より市街化調整区域の開発許可については「浸水想定区域等における安全対策」が必要となりました。

【開発許可等の審査基準の改正】

令和2 (2020) 年6月の都市計画法の改正を受け、朝霞市では市街化調整区域における開発許可等の審査基準の改正を行いました。令和4 (2022) 年4月1日以降に、市街化調整区域内の浸水想定区域において、開発行為等を行う場合は、次の「浸水想定区域等における安全対策」が必要になります。

- (1)開発区域が水防法第15条第1項第4号に定める浸水想定区域に指定されている場合は、緊急時の垂直避難が可能となるよう、原則として、床面の高さが想定浸水深以上となる居室等を設けるものとする。
- (2) 床面の高さが想定浸水深以上となる居室等を設けることが困難である場合は、指定避難場所若しくは一時避難場所等へ迅速かつ確実な避難が可能となるよう、避難行動計画等(マイ・タイムライン、避難確保計画を含む)を策定し、許可申請時に提出するものとする。
- (3) 開発区域が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条 第1項に定める土砂災害警戒区域に指定されている場合は、地域防災計画に定められた 避難場所へ迅速かつ確実な避難が可能となるよう、避難行動計画等を策定し、許可申請 時に提出するものとする。
- (4)上記(2)、(3)による場合は、確実な避難行動が行えるよう策定した避難行動計画等に基づき災害を想定した避難訓練を定期的に行うこと。
- ※国の技術的助言では、想定浸水深が3.0m以上となる区域は都市計画法第34条第11号及び同条第12号条例区域から災害リスクの高いエリアの除外を求めていますが、一定の条件のもとで条例区域に含むことができることとしています。朝霞市では技術的助言をもとに「条例区域から除外しない」ことと判断したうえで、上記の「浸水想定区域等における安全対策」を審査基準に加えることとしました。

資料:朝霞市ホームページ

(3) 災害種別ごとの防災・減災まちづくりの取組方針

防災・減災まちづくりの基本方針に基づき、災害種別ごとに、災害リスクの低減や回避のため の取組方針を定めます。

災害種別の防災・減災まちづくり方針

各災害共涌

課題

ハード整備だけでは災害の発生は未然に防ぐことができないことを踏まえ、早期の確実な避難など自助・共助を強化することに加えて、行政においては災害発生時の対応力の強化が必要。

取組方針

災害に関するリスクの啓発や自主防災組織の強化、要支援者個別避難計画の策定等を通じて、自助・共助による地域防災力の強化を図る。 さらに、避難所や防災倉庫の整備、緊急輸送道路などインフラの強靭化等を通じて、災害発生時の対応の強化・迅速化を図る。

(水・内水・家屋倒壊

課題

市街化調整区域全域および居住誘導 区域の一部に浸水想定区域が存在し、区 域内に要配慮者利用施設や都市施設も 立地している。またひとたび浸水すると 一部地域では被害が長期化するおそれ。

取組方針

流域に関わる関係者全体で治水に取り組む「流域治水」により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策を講じるとともに、早期の確実な避難行動や備蓄品の用意等ソフト対策の充実を図り、水害による死者をゼロにする。

土砂災害

課題

市街化区域の一部に土砂災害特別警戒 区域等が存在し、災害発生時には人命・ 財産に被害を及ぼすおそれ。

取組方針

災害発生時の確実な避難に向けた取り組み を進めるとともに、居住誘導区域から除外する ことで、安全なエリアへのゆるやかな誘導を図 る。

火災+地震(密集市街地

課題

居住誘導区域内で、住宅が密集する地 区が点在し、火災等による被害が大きく なるおそれ。

取組方針

空き家の適正な管理やオープンスペースの 確保、狭隘道路の拡幅、防火地域・準防火地 域の指定等を通じて、リスクの低減を図る。

地震

課題

市全域で震度6弱~6強が想定され、耐震化されていない木造家屋を中心に 1,000 棟を超える建物が全壊または半壊 するおそれ。

取組方針

個々の建物やインフラの耐震化のさらなる 普及を進め、リスクの低減を図る。

5 具体的な防災・減災の取組とスケジュール

ここでは、関連する国・県及び本市の各種計画に基づき実施又は計画されている主な防災・減災の具体的取組を集約し、指針としての長期的な視点から、短期(おおむね5年)、中期(10年)、長期(20年)に区分し、ロードマップの形で整理(見える化)します。今後、都市計画マスタープランや立地適正化計画等で防災・減災まちづくりの検討を行う際には、一体的な運用や連携を図るため、前項で定めた取組方針やこれらの具体的取組の内容を踏まえるものとします。

取組の概要

↓施策が確定した後で後日作成します

<u>47/11 07</u>		各災害共通	水害	土砂災害	火災+地震	地震
			(洪水・内水・家屋倒壊)	(土砂災害警戒区域等)	(住宅密集地)	
	〇〇計画					
	〇〇計画		公共施設のハ エリア外への		/	上水道管の
	計画		面的な土地の嵩上げ (土地区画整理事業)	内間木公園拡張整 に伴う水害対策検		耐震化推進
ハード対策		避難路・避難施設 の確保・整備	緑地・農地の保全・創出	大規模盛土造成地	消防車用道路の	
対策			雨水貯留浸透施設の 整備(調整池等)	の安全性確認	拡幅整備	建築物の耐震化
	市民等		建築物の浸水対策 (建て替え時) グリーンインフラの			
	その他	荒川・新河岸 流域治水プロシ (国・均				
	〇〇計画		道正化計画の届出制度による E及び都市機能の立地誘導			
ソフト対策		避難体制の強化 (防災訓練・計画)	開発許可基準の強化 (安全措置の義務付け) 土地利用の規制		準防火地域の 指定	
		イベントを通じた 防災啓発				

■ 各災害共通の取組

取組	対策	項目		実施	実施	時期の	目標
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期	中期	長期
					(5年)	(10年)	(20年)
	Ņ		対象地域				
	F.		関連計画				
	対 策		A16 H 18				
			対象地域 関連計画				
			災害レッドゾーンにおける建築物の立地・建築規制		0	0	0
リス		規制誘導	戒区域等)における社会福祉施設、病院、店舗、分譲住宅、	市開発建築			
ク回避		רטן ניווטעי - ניי	賃貸住宅等の開発を原則禁止とする建築指導を行う。	開光建築課			
避	ソ		対象地域 災害レッドゾーン				
			関連計画 都市計画法、土砂災害防止法 立地適正化計画の届出・勧告制度による立地・建築規制		0	0	\cap
	フト 対 策		立地適正化計画の個出・勧合制度による立地・建業が制立地適正化計画による市への届出・勧告制度を活用し、居		0		
	策		住誘導区域外(家屋倒壊等氾濫想定区域内等)における3	市			
		規制誘導	戸以上の住宅の開発行為等を抑制し、災害のおそれが少な	まちづく			
			い安全なエリアへの居住の誘導を図る。	り推進課			
			対象地域 立地適正化計画の居住誘導区域外				
			関連計画 朝霞市立地適正化計画				
			耐火性の高い建築物への建て替えの促進によるまちの不		0	0	0
			燃化の推進				
		建築物	主に地区計画区域内において、都市計画法に基づく「防火・ 準防火地域」の指定とその制度運用を通じ、市内建築物の	まちづく			
		不燃化	本的大地域」の指定とその制度連用を通じ、印内建築物の 不燃化を図る。	り推進課			
			対象地域 全域				
			関連計画 朝霞市国土強靭化地域計画・朝霞市総合計画				
IJ	^		避難路や延焼遮断帯となる道路整備の推進		0	\circ	\circ
スク	ľ		各種災害時に緊急輸送道路、避難路、火災時の延焼遮断帯	市			
ク低減	対策	道路	としての重要な役割を担う都市計画道路や地区施設道路	まちづく り推進課			
1120			等の道路整備を推進する。	道路整備			
			対象地域 全域 関連計画 朝霞市道路整備基本計画	課			
			災害時の道路の閉塞を防ぐ狭あい道路の拡幅整備		0	0	0
			ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	市			
		道路	強化のため道路の拡幅工事に努める。	道路整備			
			対象地域 全域	課			
			関連計画 朝霞市道路整備基本計画				

取組				実施	実施	時期の	目標
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期	中期	長期
			橋梁の長寿命化・耐震化・浸水などの保全対策		(5年)	(10年)	(20年)
			満来の長寿叩に・副長に・及水などの床主対象 市内の橋梁 26 箇所の定期的な点検を行い、その結果を踏				
		IT AT	まえた適切な補修補強等の保全対策を実施し、長寿命化等	市			
		橋梁	を進める。	道路整備課			
			対象地域 全域				
			関連計画 朝霞市道路整備基本計画、朝霞市橋梁長寿命化修繕計画				
			電柱倒壊による道路閉塞や停電を防ぐ無電柱化の推進		0	0	0
			災害時における道路ネットワーク強化のため、緊急輸送道	4			
		無電柱化	路や防災拠点等ヘアクセスする主要な道路の無電柱化を	市道路整備			
		XIII. 18 12 18	推進する。 	課	Z 60 10 Z		
			対象地域 市道 8 号線他緊急輸送道路など		(継続	も的に 	実施 <i>)</i> Ⅰ
			関連計画 朝霞市国土強靭化地域計画、朝霞市無電柱化推進計画				
			防災倉庫の整備		0		
		防災倉庫	災害用品(食料、毛布、仮設トイレなど)を備蓄する防災				
			倉庫について、現在、朝霞台駅周辺の地域にないため、洪	市			
		例火启庠	水浸水想定区域外の溝沼浄水場跡地に建設予定の複合公共	危機管理 室			
			施設内に整備する。 対象地域 第七小学校区				
リス	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		対象では、第6小子校内 関連計画 -				
くク低減	ド		小・中学校に設置されている非常用発電設備の維持管理		0	0	0
減	対策						
			置されている非常用発電設備について、災害時に体育館	市			
		防災設備	照明やコンセント電源、フリーWiFi が使用できるよう	教育総務			
			に、維持管理や定期点検を行う。	課			
			対象地域 市内の小・中学校全15校				
			関連計画		0	0	
			道路監視カメラを用いた被害状況のリアルタイム把握 内水被害が発生しやすいアンダーパス等の箇所に監視カ		O	O	0
			メラを設置し、災害時にリアルタイムで被害状況を把握で	市			
		防災設備	きる環境を整備・維持する。	道路整備			
			対象地域 全域	課			
			関連計画 -				
			災害時に役立つ公園の整備・維持管理		0	0	0
			防災機能を持った公園の充実を図るため、多目的トイレ				
		,. <u>_</u>	整備や段差解消等のバリアフリー化を進めるとともに、	市			
		公園	公園に整備する必要のある防災施設の設置を検討する。	みどり公			
			復旧活動場所としての活用についても検討する。	園課			
			対象地域 全域 関連計画 朝霞市みどりの基本計画				
			関連計画				

取組	対策	項目		実施	実施時期の目標		
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期	中期	長期
			災害時用飲料水の備蓄		(5年)	(10年)	(20年)
		災害物資 の備蓄	災害時用及び水道事故対応のため、500ml ペットボトル水	市			
			『深井戸天然水 朝霞の雫』を常時 20,000 本備蓄する。	上下水道			
	,	- 100 111	対象地域 朝霞市水道庁舎	部			
	ハー		関連計画 (ペットボトル水「深井戸天然水 朝霞の雫」の製造・管理)				
	ド対策		災害時用食料・物資の備蓄 災害時用に、非常用食料(アルファ米、乾パン等)、生活		0	0	0
	策	災害物資	物資(毛布・仮設トイレ)、医薬品・医療用資機材等を必	市			
		の備蓄	要量備蓄する。	危機管理			
			対象地域 各地域防災拠点、保健センター等	室			
			関連計画 朝霞市地域防災計画				
			防災意識向上の啓発		0	0	0
		防災教育	広報誌、パンフレット、チラシ、ホームページ、SNSな				
			ど複数の情報媒体を通じて、危険箇所・避難行動等の周知	市			
			や災害に関する基礎的知識の普及・啓発を図る。	危機管理 室			
			対象地域 全域		(継続	態的に調	実施)
			関連計画 朝霞市地域防災計画				
IJ		防災 ツール	GIS を用いた防災情報の発信		0		
スク低減			GIS(地理情報システム)による防災情報システムを構築	市			
減			し、防災に役立つ各種ハザードマップや避難場所などの防	まちづく り推進課			
			災情報や、災害のリアルタイム情報などを発信する。 	危機管理			
			対象地域 全域	室			
	ソフ		関連計画 鉄道輸送等が長期間停止する事態に備えた代替輸送手段		0		
	ŀ	帰宅困難	の確保)		
	対策	者対策	対象地域 全域	市			
			関連計画 朝霞市国土強靭化地域計画				
			被災後の迅速な復旧・復興に資する現地復元性のある地図		0		
		復旧	を整備するための地籍調査事業の促進	市			
			対象地域 全域 開油計画 朝霞市国十強靭化地域計画				
			関連計画 朝護市国土強靭化地域計画 避難行動要支援者支援制度の運用			0	
			災害時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円)	
			滑に実施するための制度で、避難行動要支援者台帳へ登録	市			
		避難支援	することで地域での避難支援体制づくりへの活用や避難	危機管理			
			目的での宿泊費の補助等を行う。	室			
			対象地域 全域				
			関連計画 避難行動要支援者支援制度				

取組	対策	項目		実施	実施	実施時期の目標		
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期	中期	長期	
		避難計画	要支援者個別避難計画の策定 浸水想定区域内などにある要配慮者施設の避難確保計画 の策定支援を行う。 対象地域 全域	市 危機管理 室	(5年)	(10 年)	(20 年)	
		防災計画	防災計画の策定・運用 障がい者福祉施設の入所者や職員の命を守るとともにサービスの早期再開を図るため、地震や風水害などの大規模な災害の発生を想定した施設ごとの防災計画を策定する。 対象地域 市内の障がい者福祉施設(入所施設、通所施設)	市障害福祉課	0			
		連携強化	関連計画 障害児(者)施設災害対応マニュアル(埼玉県福祉部障害者支援課) 介護事業所と関係機関の連携体制強化 非常災害や感染症の発生時にサービス提供の継続や迅速な業務再開を図るため、非常災害時等における関係機関との連携体制を整備する。 対象地域 市内介護事業所 関連計画 業務継続計画、非常災害対策に係る計画又は洪水時等の避難確保計画	市長寿はつらつ課事業者	0	0	0	
リスク低減	ハード対策	避難訓練	地域防災計画に基づく住民避難訓練の企画・参加呼びかけ・実施 要配慮者に地域における防災訓練への参加を呼びかけ、実地訓練を体験してもらうとともに、市民に対しても要配慮者の救助・救援に関する訓練を実施する。 対象地域 全域 関連計画 朝霞市地域防災計画	市市民	(継続	○ 売的に写	実施)	
		啓発	イベントや広報を通じた防災啓発 市や学校、商店街、企業等が主催するイベントや「防災の日」「防災週間」関連の取組、出前講座などでハザードマップの配布・掲示・説明等を行い、日頃からの防災に対する意識啓発を図る。 対象地域 全域	市 危機管理 室	(継続	○ ○	実施)	
		各戸対策	自主防災組織の強化 地域防災アドバイザーとの協力や自主防災マニュアルの作成・配布、防災講演会の開催等を通じて、自主防災組織の組織率向上に努める。また、地震時等に有効に機能するよう、育成と活動の充実を図り、住民による消火器等での初期消火力を高める。 対象地域 全域 関連計画 -	市民市機管理室	0	0	0	

■ 水害に関する取組

取組	対策	項目		実施	実施時期の目標			
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期	中期	長期	
					(5年)	(10年)	(20年)	
		治水対策	堤防整備・河道掘削等の河川整備 荒川、新河岸川、黒目川、越戸川において、洪水を安全に流下させるための河川整備を実施する。 対象地域 全域 関連計画 荒川水系流域治水プロジェクト等	国県	0	0	0	
IJ	<-	治水対策	洪水調節施設の整備荒川第二・第三・第四調節地等の洪水調節施設の整備を行う。対象地域全域関連計画荒川水系流域治水プロジェクト等	围		0	0	
	ード対策	雨水貯留施設整備	調整池・排水機場の新規整備 ゲリラ豪雨による内水氾濫の抑制施策として、溝沼地区 (朝霞第十小学校付近)に、調整池(貯留量 3,500 ㎡)と 排水機場を整備する。 (溝沼地区の対策を令和 7 年度末までに完了予定) 対象地域 溝沼地区 関連計画 朝霞市雨水管理総合計画	市上下水道部	0			
リスク回避			対象地域 関連計画					
	y	規制誘導	立地適正化計画による居住誘導 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)を居住誘導区域から除外することで、安全なエリアへゆるやかな居住誘導を図る。 対象地域 荒川・新河岸川・黒目川流域 (田島、根岸台、溝沼、膝折町、宮戸) 関連計画 朝霞市立地適正化計画	市 まちづく り推進課	(継続	ら 記的に写	実施)	
	ソフト対策		対象地域 関連計画 対象地域 関連計画					

取組	対策	項目			実施	実施	時期の	目標
方針	種別	分類		取組内容	主体	短期	中期	長期
			25 distant	1+1**		(5年)	(10年)	(20年)
		雨水流出 抑制	流出抑制	<u>JXT東</u> 『・公園貯留・水田貯留などの流出抑制対策を推進	国	0	0	0
			が庭町量	・公園灯笛・小田灯笛などの加田抑制対象を推進	県			
			対象地域	全域	市			
			関連計画	荒川水系流域治水プロジェクト	民間			
			土地区画]整理事業における雨水の流出抑制対策		0	0	
			洪水浸水	想定区域内で施行中の土地区画整理事業『あずま	区画整			
		雨水流出	南地区』	の区域内に、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に	理組合			
		抑制	関する条	例」に基づく雨水流出抑制施設(地下調整池等)	市			
		雨水流出 抑制	を整備す	-3.	まちづく			
			対象地域	大字台及び大字根岸の一部	り推進課			
			関連計画	あずま南地区地区計画				
			-	最 地の保全・創出 コル機能などのみまの超速機能を持つた義領地や		0	0	0
	ハード			R水機能などの水害の軽減機能を持つ生産緑地や	市			
				2保全地区等を保全・創出する取組を推進する。 	みどり公	(4nh 4-	+ 45 1 = F	<u> </u>
			対象地域	全域	園課	(継続	も的に? 「	実施 <i>)</i> Ⅰ
IJ			関連計画	-				
ス			-	・インフラの設置の推進 ・		0	0	0
ク低減	対策	雨水流出 抑制		F留・流出機能を持つグリーンインフラの機能を活	市			
減	策		用するた	とめ、道路や公園に雨庭等の設置を行う。 	みどり公			
			対象地域	全域	園課	(継続	も的に	実施)
			関連計画					
			内水洪水	の重点対策地区における浸水対策の実施		0		
			重点対策	5地区において、下水道管路整備、貯留施設の設置、	市			
		排水施設	ポンプ排	水を実施する。	上下水道			
			対象地域	三原、朝志ヶ丘、溝沼、膝折町(朝霞市雨水管理総合計画の重点対策 地区)	部			
			関連計画	朝霞市雨水管理総合計画				
				・ 発業、側溝の適切な維持管理		0	0	0
			道路等σ	 記水を防ぐため、排水施設の維持管理を行う。	市			
		排水施設	対象地域	三原、朝志ヶ丘、溝沼、膝折町(朝霞市雨水管理総合計画の重点対	上下水道	(継続	に 記的に到	- 実施)
			7130-2-3	策地区)	部]	1
			関連計画	朝霞市雨水管理総合計画				
			国道 254	1 号バイパス整備に伴う浸水対策の実施		0	0	0
		浸水対策	计色小片	上内間木、下内間木(荒川流域)	県			
			対象地域関連計画	上四周小、下四周小(元川流域)				
					L			<u> </u>

取組	対策	項目			実施	実施時期の目標			
方針	種別	分類		取組内容	主体	短期	中期	長期	
			bkm=1 =	**************************************		(5年)	(10年)	(20年)	
				を活用した水害対策の検討		0	0		
				園の拡張整備事業や、国道254号バイパス沿道 用の検討において、地区計画等を活用した水害対	市				
		浸水対策	策を検討		まちづく				
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	内間木地域	り推進課				
			関連計画	_					
			社会福祉	協議会のハザードエリア外への移転		0			
			災害時の	支援拠点となる社会福祉協議会事務局について、	+				
	ハード	公共機能	現在、洪	水浸水想定区域内にあるため、安全なエリアに建	市障害福祉				
IJ		移転	設予定の	複合公共施設内に移転する。	課				
スク				第三小学校地区-第七小学校地区へ移転					
ク低減	· 対 策	支援拠点	関連計画	<mark></mark> ンティアセンターの拠点整備		0			
				<u>ンソイソセンターの拠点金価</u> :災害ボランティアセンターとして活用するため		0			
				等を、洪水浸水想定区域外に建設を計画している	市				
		整備		施設内に整備する。	障害福祉課				
				第七小学校地区	酥				
			関連計画	_					
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
			対象地域						
			関連計画	等の審査基準の改正による、市街化調整区域の開		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	
			-	自己業務用不可、居室の高さ、マイ・タイムライ	市))		
		規制誘導		和4年4月1日運用開始))	開発建築				
				市街化調整区域	課				
			関連計画	朝霞市地域防災計画					
			-	抑制施設の設置指導		0	0	0	
11				発の手続き条例に基づき、500 ㎡以上の開発行為	,				
リス・	ソフ	規制誘導	-	水流出抑制施設(浸透・貯留施設)を、500 ㎡未	市上下水道				
スク低減	フト対策	120103103-43	満の場合	は雨水浸透桝を設置するよう指導・啓発を行う。	部				
減	策		対象地域	全域		(継続	的に乳	実施)	
			関連計画	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例					
			-	ける建築物等の浸水被害の軽減を図ることを目		0			
			的とする	止水板設置費補助金を交付	市				
		補助金			上下水道	71			
			対象地域	全域	部	(継続	も的に到	実施)	
			関連計画	朝霞市止水板設置費補助金交付要綱					

取組	対策	項目		実施	実施	時期の	目標
方針	種別	分類	取組内容	主体	短期 (5 年)	中期	長期
		避難マニ ュアル	医療施設や社会福祉施設における避難マニュアルの策定・ 運用 浸水想定区域内の医療施設、子育で支援施設、社会福祉施設では、個々に避難マニュアルを策定しており、これらを活用し避難行動の実効性向上を図る。 対象地域 全に浸水想定区域内にある施設	市こども・健康部	0	0	0
		避難訓練	要配慮者利用施設及び洪水時等に浸水防止を図る必要がある大規模工場等の管理者に対する避難訓練計画の作成及び実施等 対象地域 全域 関連計画 朝霞市地域防災計画	市こども・健康部	(継続	色的に乳	実施)
リスク低減	ソフト対策	意識啓発	マスメディアを通じた防災情報の広報 市の地元ラジオ局「ナナコ FM」や広報誌などと連携し、 防災に関する情報提供を行い、防災の意識啓発や注意喚起を図る。 対象地域 全域 関連計画 朝霞市地域防災計画	市 危機管理 室	0	0	0
		意識啓発	まちなかの電柱や道路等への防災情報の掲示水害ハザードマップで浸水する危険性が高い地域において、生活空間であるまちなかの電柱や道路などに、浸水深や最寄りの避難所、避難方向等の防災情報を掲示することで、日常の中で防災意識や適切な避難の判断・実効性の向上を促進する。 対象地域 全域 関連計画 -	市	(継続	○ 売的に写	実施)
			対象地域 関連計画				

■ 土砂災害に関する取組

取組	対策	項目		実施	実施	時期の	目標	
方針	種別	分類		取組内容	主体	短期	中期	長期
			乌 傾幻 ₩			(5年)	(10年)	(20年)
		対策工事		<u> </u>				
				定されている急傾斜地の崩落対策工事を行う。	県			
	^		対象地域	全域				
	ľ		関連計画	_				
	ж							
			対象地域					
リス			関連計画					
ス ク 回 避		規制誘導	立地適正	化計画による安全なエリアへの居住誘導		0		
避			土砂災害	『特別警戒区域と土砂災害警戒区域を居住誘導区	市			
			域から除	外することで、ゆるやかな居住誘導を図る。	まちづく			
	ソフ		対象地域	宮戸、岡、根岸台、泉水、膝折町	り推進課	(継続	的に乳	実施)
	フト 対 策		関連計画	朝霞市立地適正化計画				
	策		:					
			対象地域					
			関連計画	-				
		安全性確認	-	注土造成地の安全性確認		0	0	0
				クリーニング計画を作成し、必要に応じて第二次	市			
				-ニングを実施します。危険と判断された箇所につ	開発建築			
	Ņ			け策を検討します。 	課			
	ľ			大規模盛土造成地				
	対策		関連計画					
	火							
			対象地域					
リス			関連計画	-				
リスク低減			登録者へ	の災害情報の伝達		0	\circ	\circ
減		災害情報	土砂災害	『リスクのある地域に居住している登録者に対し、	市			
		の伝達	降雨前や	警報発令時にメール等で個別通知を行う。	危機管理			
	ソ		対象地域	全域	室			
	フト		関連計画	-				
	ソフト対策							
	東		++ <i>4</i>					
			対象地域関連計画	_				
L	j							

■ 密集市街地(火災+地震)に関する取組

取組	対策	項目			実施時期の目標		
方針		分類	取組内容	実施 主体	短期	中期	長期
					(5年)	(10年)	(20年)
	^						
	ド		,				
リス	対策		対象地域				
ーク			関連計画				
回避	ソフ						
	ト 対 策		対象地域				
	策		関連計画 -				
			各戸対策の推進		\circ	0	
			 ①感震ブレーカーの設置推進				
			②消防設備の設置				
		各戸対策	③住宅の防火・不燃化改修	市			
			④二方向避難が可能となる緊急避難路の整備促進				
			対象地域 朝志ヶ丘2丁目、3丁目、4丁目、本町2丁目等				
		-	関連計画 埼玉県密集市街地改善計画骨子案(朝霞市への技術的支援計画)				
			消防水利(防火水槽等)の適切な維持管理		\circ	0	\circ
		N/ R4 = R. /#	消化活動時の水源となる防火水槽や消火栓について、消防				
		消防設備	法等に基づく適切な維持管理を行う。	市			
	ハ		対象地域 全域	_			
	 		関連計画 一 公園不足地における公園の整備			0	
	対策	公園	公園不足地におりる公園の豊 空家・空地を公園に整備することで、不燃領域率の改善や	+		0	
<u>IJ</u>			延焼遅延効果、身近な避難場所としての活用を図る。	市みどり公			
スク			世別元に対象の元は、対象の元は、対象の元とは、対象の元の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の元とは、対象の	園課			
ク低減			関連計画 朝霞市みどりの基本計画				
1195			円滑な消防活動のための狭隘道路の拡幅整備		0	0	0
		消防車用	 消防車が通行可能となる幅員 6 m道路をネットワーク型	市			
		道路整備	に繋がるよう整備する。	道路整備			
		但如正师	対象地域 朝志ヶ丘2丁目、3丁目、4丁目等	課			
			関連計画 - (朝霞市都市計画マスタープラン)				
			,				
			対象地域				
			関連計画 ⁻ 都市計画法に基づく防火地域・準防火地域の指定		0	0	0
			新印訂 画法に参う、例次地域・年例次地域の指定 対象地域を都市計画法に基づく「防火地域」または「準防				
	ソ		火地域」へ指定することで、建物更新に伴う不燃化率の改	市			
	<u> ト</u>	規制誘導	善を図る。	まちづく			
	フト 対 策		対象地域 本町2丁目の一部、朝志ヶ丘2丁目、3丁目、4丁目等	り推進課			
			関連計画 朝霞市立地適正化計画(朝霞市都市計画マスタープラン)				
	1						

■ 地震に関する取組

取組	対策			実施	実施時期の目標		
方針	種別		取組内容	主体	短期	中期	長期
					(5年)	(10年)	(20年)
	Ĭ.						
IJ	ド 対		対象地域				
スク	対策		関連計画				
リスク回避	ソ						
瓲	フト 対 策						
	対策		対象地域				
			水道管の耐震化				0
		1 . 346 Anto	耐震化・老朽化更新事業合わせて年間 5 kmを整備する。	市			
		水道管	整備率:51.2%(令和3年度末時点)	上下水道			
		耐震化	対象地域 全域	部			
			関連計画 朝霞市水道事業耐震化計画				
			電柱倒壊による道路閉塞や停電を防ぐ無電柱化の推進		\circ	\circ	\circ
		 15 "	災害時における道路ネットワーク強化のため、緊急輸送道	市			
		無電柱化	路や防災拠点等へアクセスする主要な道路の無電柱化を	道路整備			
		(再掲)	推進する。 	課			
			対象地域 市道 8 号線他緊急輸送道路など ・ 関連計画 朝霞市国土強靭化地域計画、朝霞市無電柱化推進計画				
IJ	Ņ		関連計画 朝霞市国土強靭化地域計画、朝霞市無電柱化推進計画 橋梁の長寿命化・耐震化・浸水などの保全対策		0	0	0
スク	 		市内の橋梁 26 箇所の定期的な点検を行い、その結果を踏))	
ク低減	ド対策	橋梁	まえた適切な補修補強等の保全対策を実施し、長寿命化等	市			
1120		(再掲)	を進める。	道路整備課			
			対象地域 全域				
	,		関連計画 朝霞市道路整備基本計画、朝霞市橋梁長寿命化修繕計画				
			公共施設の耐震化改修		0	0	0
		耐震化		市			
			対象地域 全域				
	ļ		関連計画				
			対象地域				
			関連計画				

取組	対策	項目 分類			実施	実施	実施時期の目標			
方針	種別			取組内容	主体	短期	中期	長期		
			/>>			(5年)	(10年)	(20年)		
			-	に対する耐震化の促進 ・ はないない。		0	0	0		
				を準で建設された住宅や民間建築物の所有者等に 大震ないで表現を表現します。						
				大震診断や耐震改修に関する情報提供・啓発を行	県					
		建築物の		、各種補助制度(埼玉県建築物耐震改修等補助	市					
		耐震化		同ででは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	開発建築					
				改修等補助金)を活用して建築物の耐震化を推	課					
			進する。	A LP						
			対象地域関連計画	全域 埼玉県建築物耐震改修促進計画、朝霞市建築物耐震改修促進計画						
)適正な維持管理の周知		\circ	0	0		
		空き家	-	その適正管理に関する条例の運用を通じて、地震						
				のおそれがある管理不十分な空き家の適正管理	市					
			N に	のもでもののも空中下がな工である過血自在	開発建築					
			対象地域	全域	課					
			関連計画	朝霞市空き家等の適正管理に関する条例						
			危険なフ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0	0	0		
	ソフト対策		地震によ	 るブロック塀の倒壊を防止するため、以下の対						
			策を行う	0						
			①ブロッ	ク塀の倒壊防止に関する普及・啓発						
リス		ブロック	②生け垣	設置奨励補助制度による助成	市					
スク低減		塀対策	③緊急輔	が送道路等におけるブロック塀の実態把握	開発建築					
減	策		④高さ1	m以上で危険なブロック塀の撤去工事を行う際に	課					
			補助金	(朝霞市ブロック塀等撤去費補助金)を交付						
			対象地域	全域		(継続	も的に3	実施)		
			関連計画	朝霞市地域防災計画、朝霞市建築物耐震改修促進計画						
			感震ブレ	・ ・ーカーの設置推進		0	0			
			消防能力]を超えて同時多発する地震火災を防ぐため、各						
		各戸対策	戸を対象	に出火確率を半減させる感震ブレーカーの設置	+					
		(再掲)		- る。(参考費用:4 千円/世帯)	市					
			対象地域	全域						
			関連計画							
			対象地域							
			関連計画	-						
			→+ ←- 1.4-1-							
			対象地域	_						
<u> </u>			関連計画							

6 目標値の設定

防災指針における長期の目標値を設定し、今後、立地適正化計画の見直し時期(概ね5年ごと)に合わせて達成度合いの評価を行います。なお、これらの目標は、今後の防災・減災の取組状況や 災害に関する社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

		=17./17.14.5.14.5.1	基準	目標値
		評価指標	2020	2045 (25 年後)
各災害	目標1	GISでオープンデータ化する災害情報の数	0 災害	1 1 災害
各災害共通	目標 2	朝霞市避難行動要支援者台帳の登録者数	人	<mark>人</mark>
(洪 水	目標3	防災上、危険性が懸念される地域に居住する人口 【朝霞市立地適正化計画】		
水水害。	(=第8章③)	3 m以上の浸水想定区域の人口 (想定最大規模 L 2 時)	13,045 人	12,953 人
宇家屋倒壊)	目標 4	雨水貯留浸透施設の整備 【朝霞市雨水管理総合計画】	<mark>m</mark> *	<mark>m³</mark>
土砂	目標 5	市内の災害レッドゾーンの指定地区数 (指定解消による減)	2 1地区	10地区
土砂災害	目標 6	安全性が確認された大規模盛土造成地の箇所数	0/8箇所	8/8箇所
4.		住宅密集地の改善		
火災+地(密集市街)	目標7	防火・準防火地域の新規指定地区数	_	1 地区
地震	目標8	市内の不燃領域率が 40%未満の地区数	1地区	0地区
地震	目標 9	市内の住宅の耐震化率(推計値) 【朝霞市建築物耐震化促進計画】	約 95%	1 0 0 %
震	目標10	避難路・緊急輸送道路確保のため無電柱化した道路長さ 【朝霞市無電柱化推進計画】	k m	k m